

調布市 産業振興ビジョン



令和7(2025)年3月
調布市

平成 24（2012）年の京王線の地下化を契機として、調布のまちには新たなにぎわいが創出されました。

一方で、令和 2（2020）年以降の新型コロナウイルスの感染拡大を起因とする社会活動の停滞により、地域経済は大きな影響を受けました。その後も長引く物価高騰や人手不足など、市内事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

市は、令和 5（2023）年 3 月に策定した「調布市基本構想」の中で、産業分野と観光分野の将来像として「誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち」、「調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち」を掲げております。その実現に向け、このたび、これまでの産業振興の取組を体系的に整理し、社会潮流の変化に合わせながら総合的に産業振興を推進していくため、調布市産業振興ビジョンを策定しました。

産業分野においては、足下の物価高騰対策や人材確保、商店会数の減少に歯止めをかけるための支援、起業・創業支援の充実など、さまざまな課題への対応が市に求められております。また、観光分野においては、「古刹・深大寺」や「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」など、地域資源を最大限に生かすとともに、調布らしい商品やサービス、観光案内機能の充実など、市の魅力や情報発信力を向上させることで持続可能な観光振興を図ることが求められています。

こうした課題について、関係団体、事業者、他自治体など多様な主体と連携した施策を展開し、「集客・回遊・消費」の好循環を創出し、本ビジョンに掲げる目標の実現に向け、歩みを着実に進めて参ります。

結びに、策定に当たりまして、御尽力いただきました策定検討委員会の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリック・コメント手続等で、多くの貴重な御意見を賜りました皆様に深く感謝申し上げます。



令和 7（2025）年 3 月
調布市長 長友 貴樹

目 次

第1章 策定に当たって	1
1 策定の背景・目的	2
2 位置付け	4
3 計画期間	4
第2章 市の現状とこれまでの取組	5
1 市の現状	6
2 これまでの取組	21
第3章 市の産業振興施策に関する調査とその結果	25
1 調査概要	26
2 市内事業者の実態	28
3 市民の実態	37
4 来街者の実態	42
第4章 今後の産業振興における課題	47
1 商工業振興について	48
2 観光振興について	49
3 地域産業の基盤づくりについて	50
第5章 地域経済活性化に向けた取組の基本方針	51
1 目標	52
2 基本方針・取組の方向性	53
3 推進に向けて	70
4 進捗管理	72
資料編	74
1 策定経過	74
2 調布市の観光スポット紹介	79
3 調布市の観光イベント紹介	91



第1章 策定に当たって

第1章 策定に当たって

1 策定の背景・目的

(1)背景

調布市(以下、「市」という。)では、「調布市中心市街地活性化プラン」(平成 24(2012)年度～令和 2(2020)年度)に基づく取組をはじめ、平成 27(2015)年度からは京王線の地下化を契機としたトリエ京王調布やイオンシネマ シアタス調布の開業、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的スポーツイベントの市内開催を好機と捉え、多様な主体と連携し、市内経済の活性化に取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行下では、政府の緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置の適用による行動制限等で、市内消費が落ち込み、多くの事業者が事業縮小、廃業を余儀なくされましたが、困難な状況に置かれた市内事業者の事業継続に向けて、様々な支援を実施しました。その後の物価高騰においても、市内事業者への影響を緩和するために経営に必要な経費を補助する等、社会状況等の変化に合わせた支援をすることで、市内産業の活性化に努めてきました。

平成 27(2015)年度以降の市内経済の活性化や新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰までの取組を踏まえ、今後も引き続き、急速に変化する社会潮流を捉えつつ、市全域における総合的な産業振興を推進するために、基軸となる考え方(方針)を示す「調布市産業振興ビジョン」(以下、「本ビジョン」という。)を新たに策定します。

(2)目的

市では、目指すべき将来都市像とその実現のための基本方針を示す「調布市基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定しています。その中では、産業分野における分野別将来像として「誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち」「調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち」を掲げています。

本ビジョンは、これらの分野別将来像の実現に向け、これまでの取組を体系的に整理し、時代潮流の変化に合わせながら総合的な産業振興を推進していくための考え方（方針）を示すことを目的とします。

国、東京都における産業振興の動向

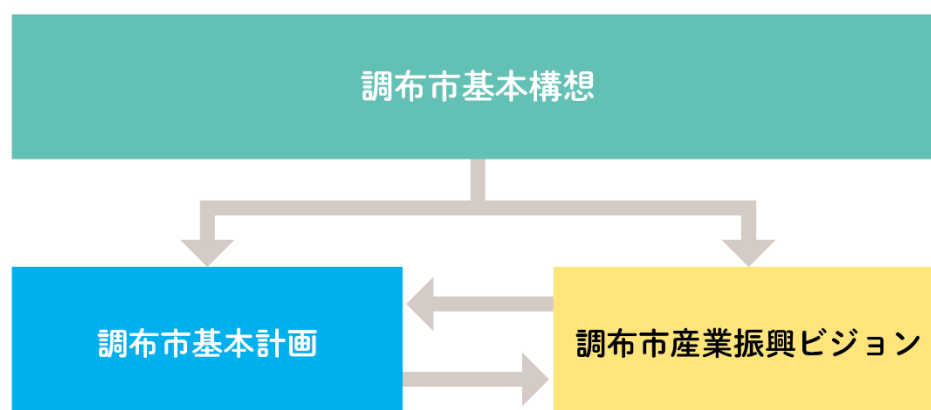
「2024年版中小企業白書・小規模企業白書」では、企業の人手不足が深刻化しており、省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待されています。また、企業の成長という観点から、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動の有効性が示されています。さらに、起業・創業費用の低廉化が進んでおり、創業しやすい環境が整ってきていることが示されています。

一方、東京都「重点政策方針2024」では、「人への投資のさらなる強化」とともに、「意欲ある企業のさらなる成長の促進」や「食、文化、ナイトタイムといった観光体験の提供や経営力強化等による観光都市の実現」等が、産業振興に関わる重要な論点として挙げられています。

2 位置付け

本ビジョンは、基本構想の下位に位置付けます。また、基本構想を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業を示している調布市基本計画（以下、「基本計画」という。）と整合を図ります（図表 1-1）。

図表 1-1 本ビジョンの位置付け



3 計画期間

現行の基本構想（令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度まで）の期間を踏まえ、本ビジョンの計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間とします（図表 1-2）。

なお、新型コロナウイルス感染症等の予期できない事象に基づく急激な社会状況の変化があった際は、計画期間にとらわれず、本ビジョンの改定を検討します。

図表 1-2 計画期間

年度	令和5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)	令和 13 (2031)
調布市基本構想									
調布市基本計画		前 期				後 期			
調布市 産業振興ビジョン									



第2章 市の現状とこれまでの取組

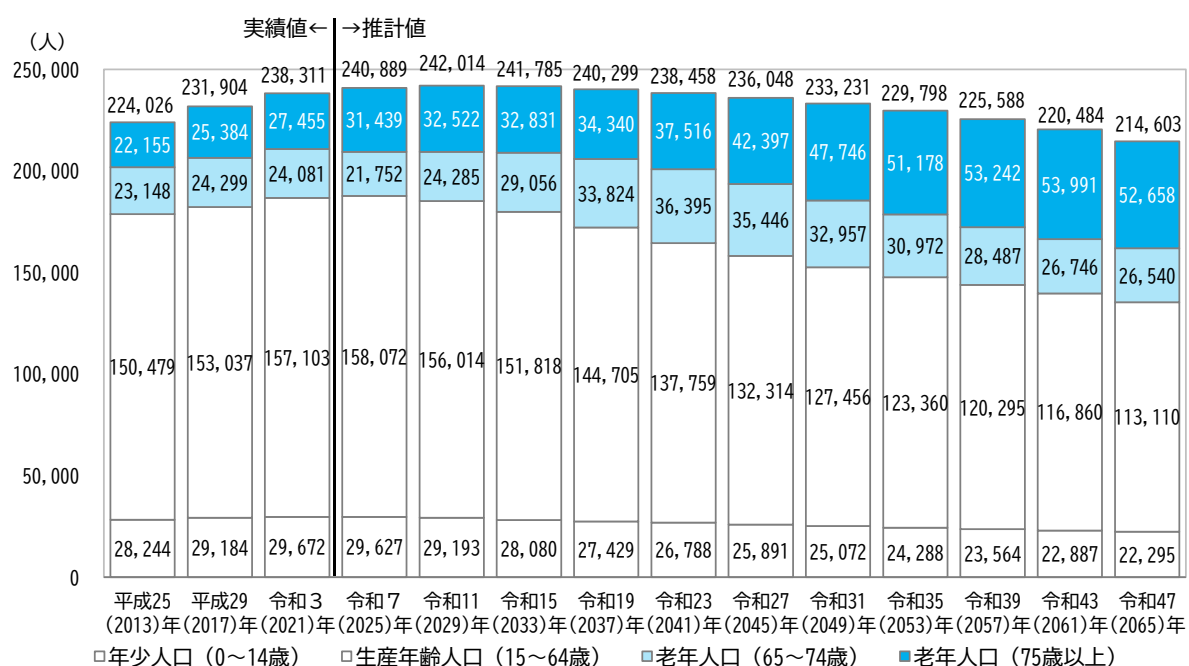
第2章 市の現状とこれまでの取組

1 市の現状

(1)人口動態

市の人口は、近年緩やかな増加傾向にあり、令和12（2030）年にピークを迎える見込みです。しかしながら、年少人口（0歳から14歳まで）と生産年齢人口（15歳から64歳まで）は、市の人口がピークを迎える時期より早く減少に転じ、一方で、老年人口（65歳以上）は、令和35（2053）年まで増加する見込みとなっています（図表2-1）。

図表2-1 市の年齢別人口推計



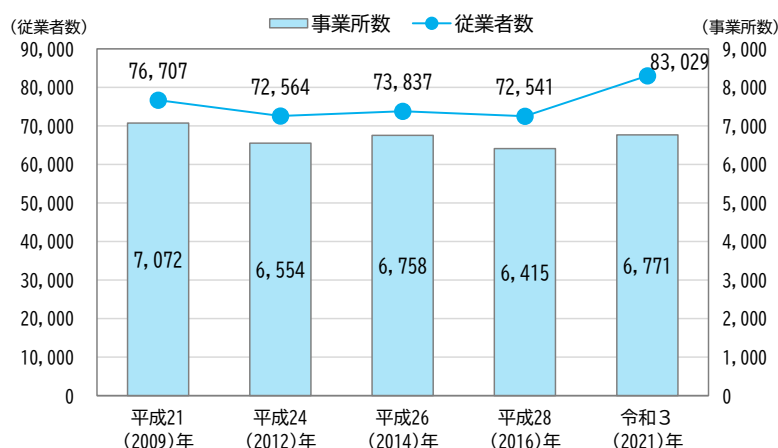
出典：「調布市の将来人口推計（令和4年3月）」

(2)産業特性

①事業所数・従業者数

令和3（2021）年の市の事業所数は6,771事業所、従業者数は83,029人であり、平成28（2016）年よりもそれぞれ増加しています（図表2-2）。

図表2-2 事業所数・従業者数の推移

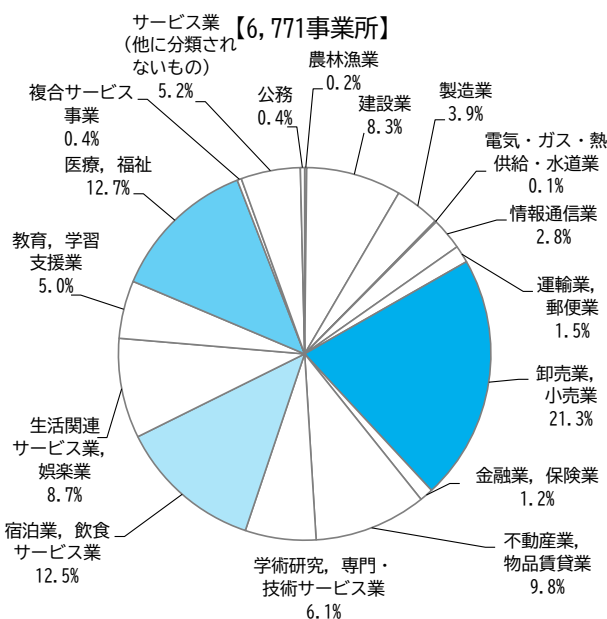


出典：総務省・経済産業省「平成21年経済センサス-基礎調査結果」「平成24年経済センサス-活動調査結果」「平成26年経済センサス-基礎調査結果」「平成28年経済センサス-活動調査結果」「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

②産業分類別事業所数

産業分類別事業所数をみると、「卸売業、小売業」（21.3％）が最も高く、次いで「医療、福祉」（12.7％）、「宿泊業、飲食サービス業」（12.5％）となっています（図表2-3）。

図表2-3 産業分類別事業所数

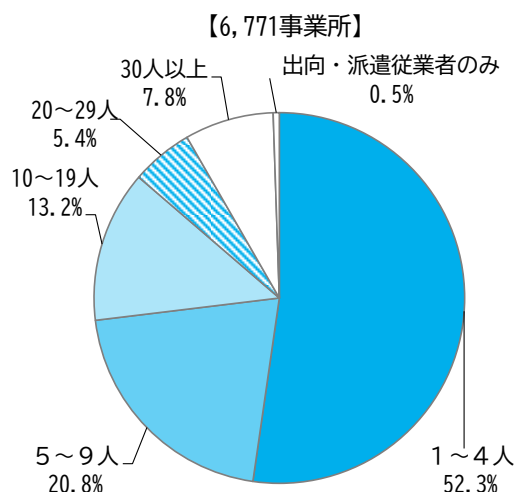


出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

③従業者規模別事業所数

従業者規模別事業所数をみると、「1～4 人」（52.3％）が最も高く、次いで「5～9 人」（20.8％）となっており、従業者規模 9 人以下の事業所が約 7 割を占めます（図表 2-4）。

図表 2-4 従業者規模別事業所数

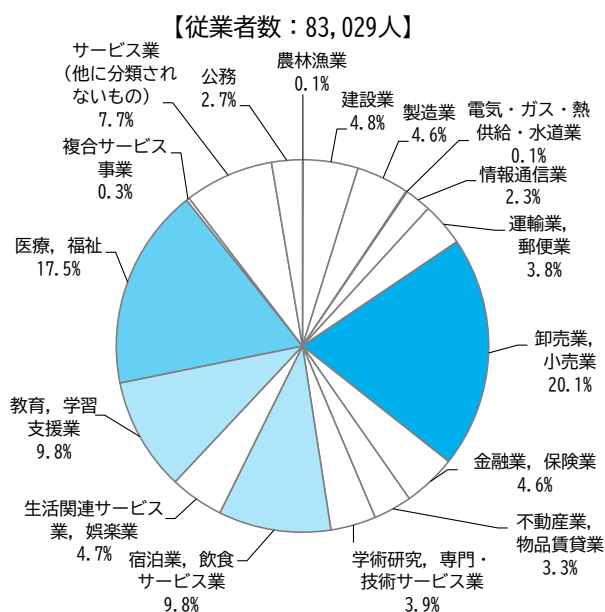


出典：総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

④産業分類別従業者数

産業分類別従業者数をみると、「卸売業，小売業」（20.1％）が最も高く、次いで「医療，福祉」（17.5％），「教育，学習支援業」「宿泊業，飲食サービス業」（ともに 9.8％）となっています（図表 2-5）。

図表 2-5 産業分類別従業者数

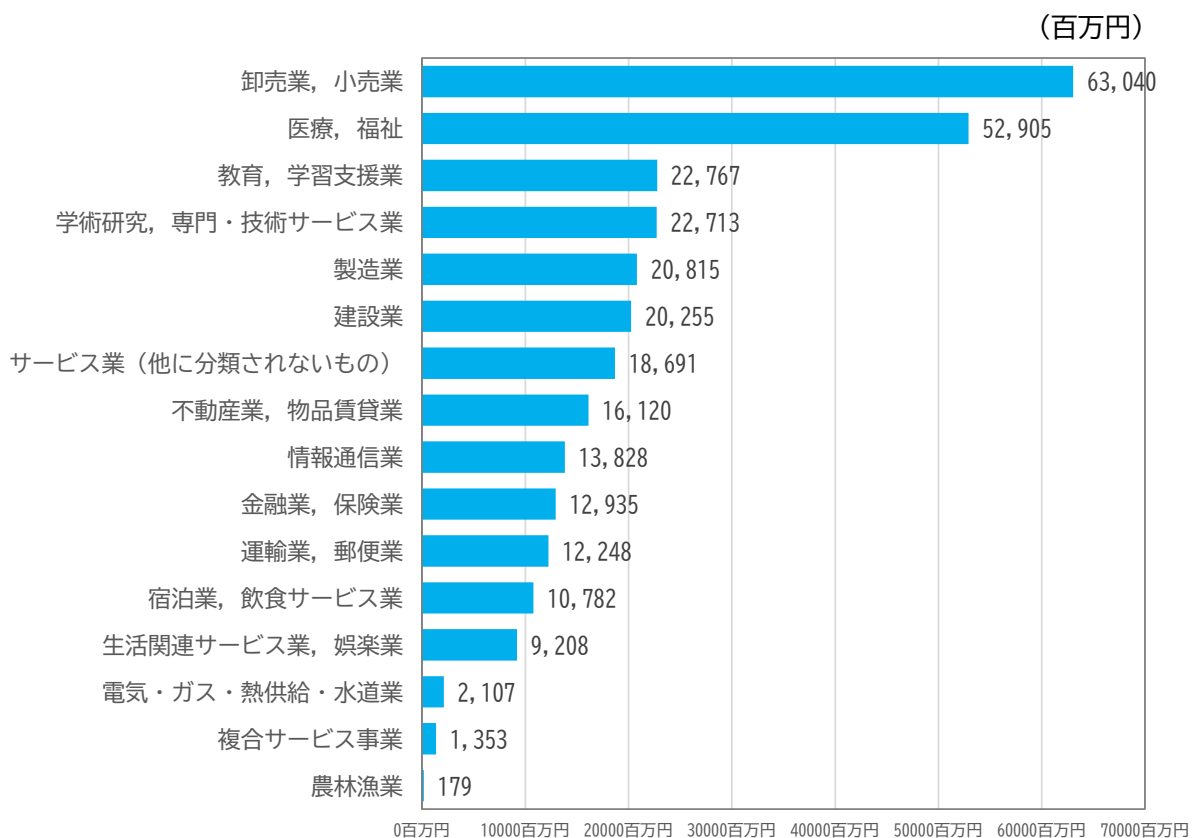


出典：総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

⑤産業分類別付加価値額

市の全産業（公務を除く）の純付加価値額¹は299,947百万円であり、産業分類別でみると、「卸売業，小売業」（63,040百万円）が最も多く，次いで「医療，福祉」（52,905百万円），「教育，学習支援業」（22,767百万円），「学術研究，専門・技術サービス業」（22,713百万円）となっています（図表2-6）。

図表2-6 産業分類別付加価値額



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

¹ 純付加価値額＝売上（収入）金額－費用総額＋給与総額＋租税公課

なお，付加価値とは，企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで，生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことにより算出。民営事業所のみの数値となり，令和2（2020）年の1年間を把握したもの。

⑥市内商店会数の推移

市内商店会の数は、平成 27（2015）年度は 31 でしたが、平成 30（2018）年度に 28 とその後も徐々に減ってきており、令和 5（2023）年度には 26 となっています（図表 2-7）。

図表 2-7 市内商店会数の推移

年度	商店会数
平成 27（2015）年度	31
平成 28（2016）年度	30
平成 29（2017）年度	30
平成 30（2018）年度	28
令和元（2019）年度	28
令和 2（2020）年度	28
令和 3（2021）年度	28
令和 4（2022）年度	27
令和 5（2023）年度	26

出典：調布市「事務報告書」を加工して作成

調布市商業マップ



⑦相談事業の実績

調布市産業労働支援センターでは、創業希望者や経営課題を解決したい人を支援するため、創業経営相談や各種セミナーの開催、インキュベーション施設（スモールオフィス）の運営等を行っています。

同センターが実施している相談事業の合計件数の推移をみると、平成30（2018）年度以降、減少傾向が続いていましたが、令和4（2022）年度に増加に転じ、令和5（2023）年度では全体で1,002件となっています（図表2-8）。

図表2-8 産業労働支援センターが実施する相談事業の件数の推移

（単位：件）

	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
創業等相談	488	651	552	536	518	559	735
テーマ別個別相談	24	102	83	86	109	265	137
融資個別相談	8	6	9	9	11	8	8
多摩信用金庫相談員による 創業経営相談	99	106	127	137	93	98	71
よろず経営相談	40	122	32	23	-	-	-
e-プロジェクト (特定創業支援等事業)	10	11	18	12	12	22	33
事業承継個別相談	-	4	4	1	2	3	1
事業者向け税務相談	-	-	-	16	16	12	17
合計	669	1,002	825	820	761	967	1,002

※よろず経営相談は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和3年度以降中止。

※e-プロジェクト（特定創業支援等事業）は、証明書発行件数。

出典：調布市「事務報告書」を加工して作成

調布市産業労働支援センター

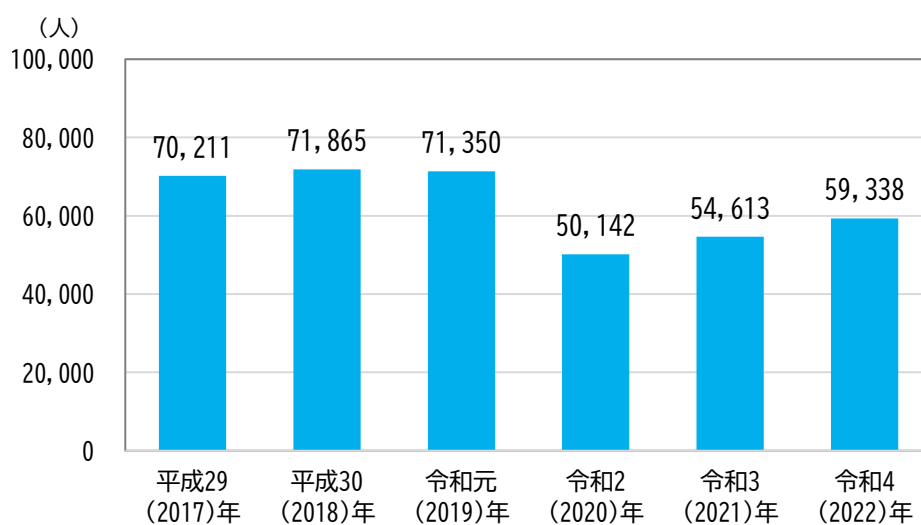
調布市産業労働支援センターは、創業を志す方や経営課題を解決したい方をサポートする施設です。相談員（経営アドバイザー）が常駐しているため、創業や経営、事業資金に関する相談ができます。そのほかにも、テーマ別の相談会を開催しているほか、創業塾をはじめ、創業や経営に役立つセミナーや交流会を開催しています。また、創業支援施設スモールオフィスの貸し出しも行っており、ソフト及びハードの両面から手厚いサポートが受けられる施設となっています。



⑧降車人員

市内の鉄道駅²での一日の平均降車人数（総数）の推移をみると、令和元(2019)年までの7万人台から令和2(2020)年にはコロナ禍の影響で5万人台へ減少しましたが、その後、増加傾向にあり、令和4(2022)年では約6万人にまで回復しています（図表2-9）。

図表2-9 市内の鉄道駅での一日の平均降車人数（総数）の推移



出典：東京都「東京都統計年鑑」を加工して作成

² 仙川駅，つつじヶ丘駅，柴崎駅，国領駅，布田駅，調布駅，西調布駅，飛田給駅，京王多摩川駅の合計。

⑨調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の来所者数

調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の来所者数は、コロナ禍前の令和元（2019）年度が19,314人、うち外国人来所者数が371人となっています。来所者数の推移をみると、コロナ禍の令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は減少していますが、令和4（2022）年度以降は戻ってきており、令和5（2023）年度の来所者数は22,463人、うち外国人来所者数は177人となっています（図表2-10）。

図表2-10 調布市観光案内所「ぬくもりステーション」の来所者数の推移

（単位：人）

年度	来所者数	うち外国人来所者数
令和元（2019）年度	19,314	371
令和2（2020）年度	11,199	37
令和3（2021）年度	13,693	28
令和4（2022）年度	19,002	180
令和5（2023）年度	22,463	177

出典：調布市「ぬくもりステーション開設報告書」を加工して作成



⑩深大寺観光案内所の来所者数

深大寺観光案内所の来所者数は、コロナ禍前の令和元（2019）年度が79,265人、うち外国人来所者数が1,525人となっています。来所者数の推移をみると、コロナ禍の令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は減少していますが、令和4（2022）年度から徐々に戻ってきており、令和5（2023）年度の来所者数は47,141人、うち外国人来所者数が1,393人となっています（図表2-11）。

図表2-11 深大寺観光案内所の来所者数の推移

（単位：人）

年度	来所者数	うち外国人来所者数
令和元（2019）年度	79,265	1,525
令和2（2020）年度	17,484	42
令和3（2021）年度	14,375	8
令和4（2022）年度	42,587	282
令和5（2023）年度	47,141	1,393

出典：調布市「深大寺観光案内所利用者数報告書」を加工して作成



(3)地域資源

都立神代植物公園等の自然，深大寺や文化会館たづくりをはじめとした歴史・文化施設，国際スポーツ大会の開催が可能な大規模施設のほか，映画・映像関連企業が集積した映画のまち，水木マンガの生まれた街，近藤勇生誕の地，FC 東京等と連携したスポーツ振興のまち等，多面的な魅力に満ちたまちといえます（図表 2-12）。

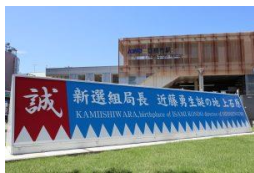
図表 2-12 市の主な地域資源

<自然>

名称	概要
都立神代植物公園 	武蔵野の面影が残る園内で，四季を通じて草木の姿や花の美しさを味わうことができます。この公園はもともと，東京の街路樹などを育てるための苗圃でしたが，戦後，神代緑地として公開されたあと，昭和 36(1961)年に名称も神代植物公園と改め，都内唯一の植物公園として開園されました。令和 4（2022）年度以降の年間来園者数は 65 万人を超えており，多くの方が訪れている公園となります。
都立野川公園 	豊かな水と緑に囲まれた野趣に富む，面積約 40 万㎡の広大な公園です。この一帯は自然保護地区になっており，野鳥や昆虫，野草の観察を楽しむことができます。園内にはこのほか，クヌギ，コナラ，ケヤキなどの雑木林が緑陰をなす芝生公園，テニスコート，アスレチックなどがあります。
都立武蔵野の森公園 	公園の周囲には武蔵野の森が広がり森の緑を背景として美しい景観が楽しめます。また，各都道府県の石が置かれている「ふるさとの丘」からは調布飛行場が一望でき，澄んだ空気の日には新宿副都心のビルを望めます。公園の近くには味の素スタジアム（東京スタジアム），東京外国語大学があり，足を延ばせば野川公園や武蔵野公園の散策を楽しめます。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では，自転車競技（ロード）のスタート会場になりました。
多摩川 	多摩川は，その源を山梨県甲州市の笠取山に発し，多くの支流を合わせながら，東京都の西部から南部へ流下し，東京都大田区で東京湾に注ぐ，幹川流路延長 138km，流域面積 1,240 km ² の一級河川です。映画やテレビの撮影でも多く利用されており，スポーツやイベントなどでの利用も含めて，多くの方が親しむ河川となっています。また，調布花火の打ち上げ場所にもなっています。

<歴史>

名称	概要
深大寺 	豊かな緑と湧き水に恵まれ、武蔵野の風景を色濃く残す一角に立つ深大寺。関東屈指の古刹として知られ、その起源は奈良時代、満功上人によって創建されたといわれており、平成29(2017)年に国宝に指定された白鳳仏（釈迦如来像）、国の重要文化財である梵鐘などの貴重な寺宝が安置されています。 この地の豊富な湧水は、人々の心に水神信仰をもたらし、深大寺の名は水神の深沙大王に由来します。門前には、参拝者が憩う茶屋や名物・深大寺そば店が軒を連ねています。
布多天神社 	延喜5（927）年に制定された「延喜式」にその名を連ねる、多摩地方有数の古社。社伝によると、第11代垂仁天皇の御代約1940年前の創建といわれています。少彦名命と菅原道真を祭神としており、本殿、太閤秀吉の制札、狛犬は市の指定文化財になっています。調布市名誉市民の水木しげるさんの作品「ゲゲゲの鬼太郎」では、奥の雑木林には、ゲゲゲの鬼太郎が住んでいると描かれています。
西光寺 	布田五宿上石原の中心に位置し、徳川家から一四石二斗を賜った御朱印寺です。境内の常夜灯は市内最大のものです。西光寺の大黒天は江戸時代の初め、厨房の神様として庫裡に祀られ、後に一家に福を招く神として信仰を集めるようになりました。現在では新しく再建された観音堂に安置され、正月の七日間だけそのお姿を拝見できます。

名称	概要
近藤勇生誕の地  	西調布駅のある調布市上石原は、新選組局長近藤勇ゆかりの地として知られています。近藤勇は、天保5（1834）年10月9日、武蔵国多摩郡上石原村辻（現調布市野水）で生まれました。市内やその周辺の地域には、史跡の生家跡や撥雲館、龍源寺など、近藤勇に関連する多数の史跡が保存されています。
近藤勇生家跡 	新選組局長近藤勇は、天保5（1834）年に宮川久次郎の三男（幼名宮川勝五郎）として、武蔵国多摩郡上石原村辻（現在の調布市野水）に生まれ育ちました。15歳の時に天然理心流近藤周助に入門し、翌年理心流の目録を得て周助の養子となり、近藤姓を名乗るようになります。当時、宮川家の屋敷は面積約7,000㎡の広さがあり、建物は主屋のほか蔵屋敷、文庫蔵、乾燥納屋、地下蔵、農具入納屋等があり、周囲はケヤキ、カシその他の大木や竹林が茂っていました。現在の跡地は、屋敷の東南部に位置し、昭和18（1943）年に家を取り壊されるまで使用していた井戸が残っています。道路を隔てたところには、天然理心流5代目を継いだ近藤勇五郎（近藤勇の長兄の子）が開き、山岡鉄舟が命名した道場「撥雲館」があります（立ち入り禁止、外観の見学のみ可）。

<文化・スポーツ>

名称	概要
調布市グリーンホール 	調布駅前という利便性の良さと総合舞台芸術をはじめ、式典、イベントなど幅広い催し物に対応できる大小のホールを有しています。 (大ホール 1,307 人、小ホール最大 300 人収容)
調布市文化会館たづくり 	様々な機能を一つに束ねた、複合施設。館内には喫茶、中央図書館、コミュニティ FM 放送局等があります。 (くすのきホール最大定員 506 人、むらさきホール最大定員 270 人)
調布市せんがわ劇場 	小規模ホールである特徴を生かし、舞台芸術に特化し、地域における新たな地域文化の創出に寄与しています。 (ホール定員 121 人、リハーサル室定員 16 人)
武者小路実篤記念館・実篤公園 	武者小路実篤(1885-1976)は明治 43(1910)年に雑誌『白樺』を創刊し、その中心人物として活躍しました。代表作として小説「友情」、「愛と死」、また随筆「人生論」などがあります。明治から昭和にかけて、文学、美術、思想、演劇と幅広い分野で業績を残しました。実篤が昭和 30(1955)年～昭和 51(1976)年まで晩年 20 年間を過ごした邸宅・庭園が実篤公園となり、桜や紅葉など四季折々に風情ある武蔵野の自然を楽しむことができます。隣接する実篤記念館では、直筆原稿や書画、愛蔵美術品などが展示され、様々な催しも開かれます。
調布市立図書館 	中央図書館は文化会館たづくりの 4 階、5 階、6 階、分館は市内に 10 か所あります。映画やビジネス支援、水木マンガの生まれた街 調布や FC 東京など、調布の特色を生かした資料を集め、展示等を実施しています。

名称	概要
味の素スタジアム (東京スタジアム) 	市が応援している FC 東京がホームとしているほか、音楽ライブ会場として積極的に貸し出されており、大規模なポップスコンサートやフェスが行われています。 (収容人員 4 万 9,970 人)
武蔵野の森総合スポーツプラザ 	スポーツやフィギュア・スケートとしての会場として利用されているほか、K-POP など、大きなポップス系のコンサートに多く活用されています。 また、敷地内にはプールやトレーニングジム、フィットネススタジオも備えており、一般の方々も利用できる施設となっています。 (収容人員 1 万人)

<企業等>

名称	概要
映画のまち調布  	調布市内には、角川大映スタジオ、日活調布撮影所の 2 か所の大型撮影所があるほか、高津装飾美術株式会社、東映ラボ・テック株式会社、第 96 回アカデミー賞で視覚効果賞を受賞した株式会社白組など、約 40 社の映画・映像関連企業が集まっています。
角川大映スタジオ 	「ガメラ」や「大魔神」、「妖怪大戦争」などの特撮映画のほか、数多くの名作を生んだ撮影所。巨大な大魔神像・武神像が入口で迎え、305 坪～318 坪の国内最大級のスタジオや音響スタジオなど計 9 つのスタジオがあり、最先端の技術を誇ります。アンテナショップ「SHOP MAJIN」では、様々な角川グッズを購入することができます。

名称	概要
日活調布撮影所 	大正元（1912）年の創立から、100 年以上映画を創り続ける日活が所有する撮影所。昭和 29（1954）年に建設され、60 年以上の歴史を誇り、石原裕次郎ら大スターを輩出しました。現在は 5 つのスタジオがあり、日々新しい作品が生まれています。「日活撮影所の碑」には、東洋一を誇った当時の航空写真や、撮影所内にある銀座の街並みを再現したオープンセットの様子などが記されています。
イオンシネマ シアタス調布 	最新鋭の設備を備えた多摩地域最大級のシネマコンプレックス。全 11 スクリーンを備えており、映画だけでなく、音楽コンサート、スポーツ、演劇、ゲームなど、様々なコンテンツ上映を行う劇場です。
水木マンガの生まれた街 調布 	市は、「ゲゲゲの鬼太郎」の作者である調布市名誉市民・水木しげるさんが 50 年以上暮らした「水木マンガの生まれた街」です。鬼太郎ひろばや天神通り商店街など、市内の様々なところで鬼太郎や、その仲間たちに出会えます。

※写真出典は、調布市ホームページ(<https://www.city.chofu.lg.jp>)や調布市観光ナビ(<https://csa.gr.jp>)

2 これまでの取組

京王線の地下化を契機としたトリエ京王調布・イオンシネマ シアタス調布の開業からラグビーワールドカップ 2019・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催、新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰まで、社会状況等の変化に合わせ、集客・回遊・消費の好循環³を支えるために、様々な取組を実施してきました。

(1)平成 27 (2015) 年度から令和元 (2019) 年度までの取組（コロナ流行前）

①商工業振興について

京王線の地下化に伴う商業施設等（トリエ京王調布、イオンシネマ シアタス調布）の開業や世界的スポーツイベント（ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会）の開催を契機とした様々な取組を行いました。

商工業振興としては、調布駅を中心とした市街地の活性化を促すとともに市内各地を回遊してもらう「街なかウォーキング事業」や「ワンコインナイト事業（商店街飲食店支援事業）」、「スクラッチカード事業（市内消費喚起事業）」のほか、「ものづくり製品化事業」や「ビジネス・サポート・サービス事業」等、商業や工業等も含めて幅広く市内事業者を扶助する調布市商工会（以下、「商工会」という。）を支援しました。

また、商店会が実施するイベント事業や施設整備事業等を支援するとともに、市と城西国際大学の学生、商店会が連携して、商店会をプロモーションするコマーシャルを制作する「商店会 CM 事業」の実施や、イオンシネマ シアタス調布と連携して調布駅前商店街が実施する映画チケット半券サービス事業を扶助することで幅広く商店会を支援しました。

②観光振興について

多様な主体と連携し、調布駅前広場で実施した調布観光フェスティバルや、東京オーヴァル京王閣で実施した FC 東京、東芝ブレイブルーパス東京等と協力したスポーツ体験・展示等、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した取組等を実施しました。

また、調布花火の開催や「古刹・深大寺」周辺観光のための案内所の運営、イベント実施等の様々な取組、ゲゲゲ忌やアニメ特別上映会等「水木マンガの生まれた街 調布」を推進する取組や、映画・映像関連企業と連携して実施する映画のまち調布 シネマフェスティバルに象徴される「映画のまち調布」を推進する取組等を実施しました。

さらに外国人観光客の増加を見据え、観光マップ（多言語版）の作成や調布駅や深大寺周辺における無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) の環境整備にも努めました。

³ 「集客」により人を集めて、「回遊」で市内各地に広げるとともに、市内商店等で「消費」されることで、新たな「集客」につなげるといった、市の産業振興に欠かせない考え方です。

③地域産業の基盤づくりについて

集客・回遊・消費の好循環を支えるための事業者支援としては、市内中小企業の融資による資金調達を支援する中小企業事業資金融資あっせん事業をはじめとして、販路開拓や販路拡大を支援する見本市等出展支援事業、金融機関等と連携した経営相談や各種セミナーを実施することで、経営力向上に努めました。

また、スモールオフィスでの創業支援や経営アドバイザーによる創業相談やセミナー、市内の空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業等、開業資金や創業計画立案のサポート等の支援を通して、創業の活性化に努めました。

そのほかにも、ハローワーク府中との連携による調布国領しごと情報広場の運営参画やマザーズコーナーにおける共催事業、ちょうふ若者サポートステーション事業の支援を通して、就労支援のための取組も実施しました。

(2)令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度までの取組（コロナ流行後）

①商工業振興について

調布市中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策補助事業や調布市お土産 SELECT 事業、調布マーケット事業等、感染防止対策のための事業や、デジタル技術を活用して経済活動を促進させる事業を実施する商工会の取組を支援してきました。

また、商店会が実施するスタンプラリー事業への補助や街路灯等の環境整備補助金を拡充することで支援しました。

②観光振興について

水木しげる氏ゆかりの地を巡るスタンプラリーや深大寺周辺店舗をめぐるスタンプラリー等、屋外を中心とした事業を実施しました。

また、ゲゲゲ忌におけるアニメ特別上映会をはじめとした屋内で実施される事業については、適切な定員を設定し、感染拡大防止に配慮しながら事業を実施することで、市内への集客・回遊を促しました。

さらに、調布サマーフェスティバルや映画のまち調布 シネマフェスティバル等、コロナ禍の影響で無観客での実施を余儀なくされたイベントについても、オンラインイベントとして実施することで、市の魅力をできる限り発信してきました。

③地域産業の基盤づくりについて

新型コロナウイルス感染症の流行で経済的な影響を受ける市民や事業者への支援を目的としたプレミアム付商品券事業や、事業者のデジタル化の機会創出にもつながるキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施することで、市内中小企業の事業活動を支援しました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行や急激な物価高騰の影響で資金繰りに苦しむ中小企業を支援するための中小企業事業資金融資あっせん事業の制度拡充やセーフティネット保証制度の各種認定、物価高騰の影響を受ける市内事業者の経費（燃料費・電気料金・ガス料金）を補助する物価高騰支援事業を実施することで、市内中小企業を資金面から支援しました。

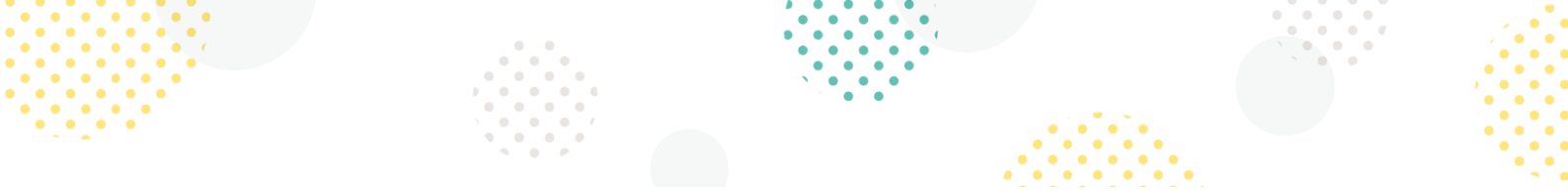
(3)これまでの取組の振り返り

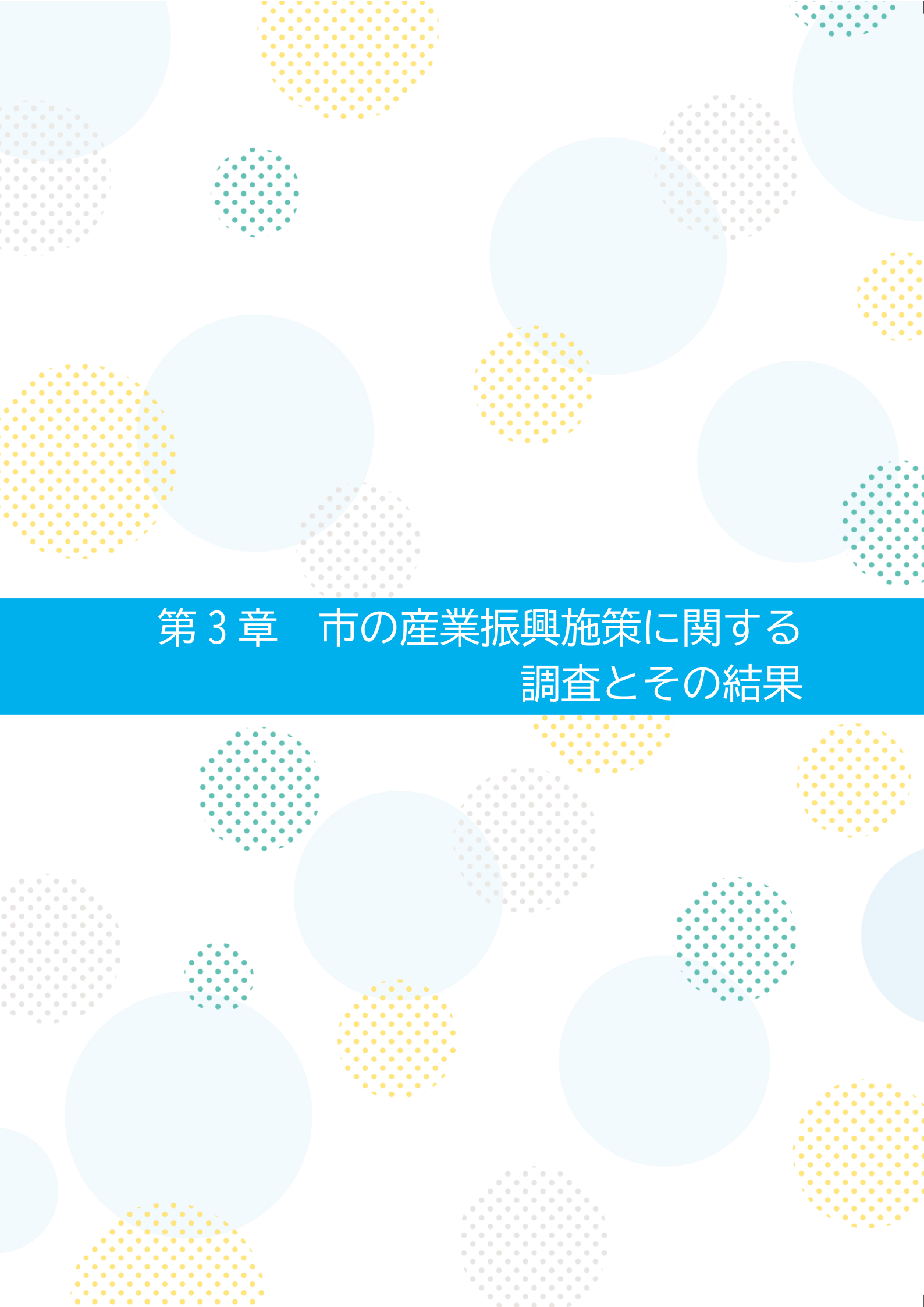
平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度における京王線の地下化に伴う商業施設等（トリエ京王調布、イオンシネマ シアタス調布）の開業から世界的スポーツイベント（ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会）等の開催を契機とした取組については、市内事業者の経営安定化や創業等の支援による、地域産業基盤の下支えを図りつつ、商工会や商店会が実施する各種事業の支援や地域特性を生かした観光事業等を展開することで、集客・回遊・消費の好循環を生み出し、市内経済の活性化に寄与してきました。

また、令和 2(2020)年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行から物価高騰下における取組については、厳しい状況下におかれた事業者への支援の取組やデジタル技術の活用の推進等、社会状況の変化に対応した柔軟な取組を実施してきました。この期間は、従来の方法での集客及び回遊が困難となりましたが、オンラインの活用や屋外での事業等を実施する商工会、商店会への支援や、感染対策を施しての観光事業の実施、市内事業者の事業資金の調達支援や借入負担軽減、デジタル技術の活用推進のための取組等により、集客・回遊・消費の好循環と地域産業基盤の維持に努めてきました。

これらの取組を通じて市内経済の活性化を図ってきましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症の流行前の取組を継続しつつ、物価高騰等による社会状況の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

さらに、これまでの取組の中で見えてきた、商店会の組織力強化に対する支援や市内広域への回遊性向上に向けた取組、創業支援の充実等、新たな課題の解決に取り組むことで、集客・回遊・消費の好循環を促進させ、更なる市内経済の活性化を図っていく必要があります。





第3章 市の産業振興施策に関する 調査とその結果

第3章 市の産業振興施策に関する調査とその結果

市内産業や観光、市民の消費行動等の状況や課題を客観的に把握するため、市内事業者、市民、来街者を対象に調査を実施しました。本章では状況把握や課題につながるような調査結果を取りまとめました。

1 調査概要

(1) 調布市事業所経営実態調査

調査対象・人数	市内 4,500 事業所 ※NTT タウンページデータベース等から抽出
調査方法	○第 1 次調査(アンケート) 郵送調査及び WEB 調査 ○第 2 次調査(ヒアリング) 電話・訪問による調査 ※第 2 次調査は第 1 次調査で同意を得た事業所への追加調査
調査期間	○第 1 次調査 令和 3(2021)年 11 月 18 日～12 月 17 日 ○第 2 次調査 令和 4(2022)年 1 月
有効回収数・回収率	○第 1 次調査 1,427 件 (31.7%) ○第 2 次調査 105 件 (2.3%)
調査内容	○新型コロナウイルス感染症の影響及び必要とする支援策 ○雇用・就労、消費喚起策及びキャッシュレス決済導入状況 ○今後行政に期待する事業者支援策 ○将来を見据えた際の事業継続への課題 など

(2) 調布市の産業振興施策に関するアンケート調査

調査種別	市内事業者実態調査
調査対象・人数	総務省・経済産業省「令和 3 年経済センサス-活動調査」の回答データを基に産業分類別に無作為抽出した市内 2,000 事業所
調査方法	調査票を郵送配布し自記入方式で回答（郵送と WEB の併用）
調査期間	令和 5(2023)年 12 月 6 日～令和 6(2024)年 1 月 31 日
有効回収数・回収率	603 件 (30.2%)
調査内容	○市内事業者の景況・経営動向 ○人材確保の状況 ○デジタル化対応 ○調布市の産業振興施策に対する評価 など

調査種別	市民実態調査
調査対象・人数	市内在住の満16歳以上の市民3,000人
調査方法	調査票を郵送配布し自記入方式で回答（郵送とWEBの併用）
調査期間	令和5(2023)年12月6日～令和6(2024)年1月12日
有効回収数・回収率	1,275件（42.5%）
調査内容	○普段の購買行動（商店街の利用状況を含む） ○新型コロナウイルス感染症を契機とした購買行動の変化 ○キャッシュレス決済の利用状況 ○調布だからこそのお薦め など

調査種別	来街者実態調査
調査対象	○16歳以上 ○東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県，山梨県に在住の方 ○令和元(2019)年1月以降，「遊びや観光」を目的として，1回以上調布市に行ったことがある方
調査方法	インターネットモニター調査
調査期間	令和5(2023)年12月12日～12月26日
標本数	600件
調査内容	○来街目的 ○来街頻度 ○利用店舗 ○好きな場所，モノ，コト，体験，移動手段 など

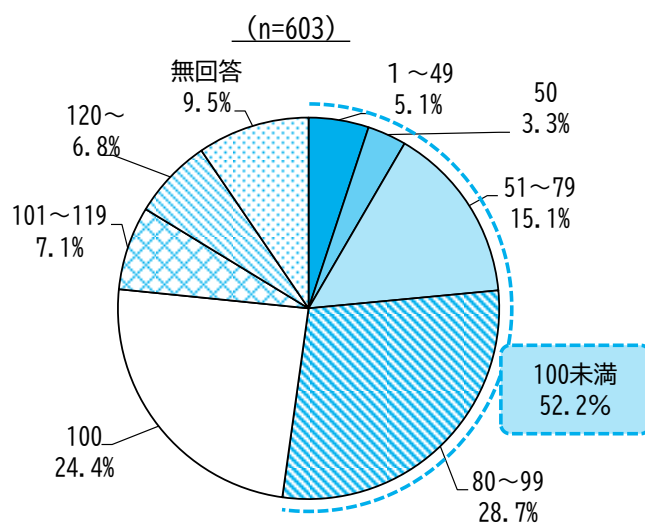
2 市内事業者の実態

市内事業者の実態として、調布市事業所経営実態調査及び調布市の産業振興施策に関するアンケート調査における市内事業者実態調査の結果を、以下のように取りまとめました。

(1) 景況・経営動向

新型コロナウイルス感染症の感染拡大前（令和元(2019)年12月以前）の売上高と比較した場合（感染拡大前の売上高を100とした場合）、感染拡大前の売上高水準に達していない（100未満）事業者が半数（52.2%）を超えています（図表3-1）。

図表 3-1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の売上高と比較した場合の現在の売上高水準



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

DI 値⁴をみると、景況感、売上高、経常利益は好転する見通しを持っている一方、資金繰りは横ばい、仕入単価は悪化する見通しを持っています（図表 3-2）。

図表 3-2 DI 値

令和3(2021)年度 との比較（実績）	令和4(2022) 年度を基準	令和5(2023)年度 との比較（見通し）	実績→ 見通し
▲ 6.2	景況感	▲ 1.2	5.0 ポイント 好転
▲ 5.1	売上高	▲ 2.5	2.6 ポイント 好転
▲ 15.0	経常利益	▲ 9.9	5.1 ポイント 好転
▲ 18.0	資金繰り	▲ 18.2	0.2 ポイント 悪化
▲ 45.8	仕入単価	▲ 54.4	8.6 ポイント 悪化

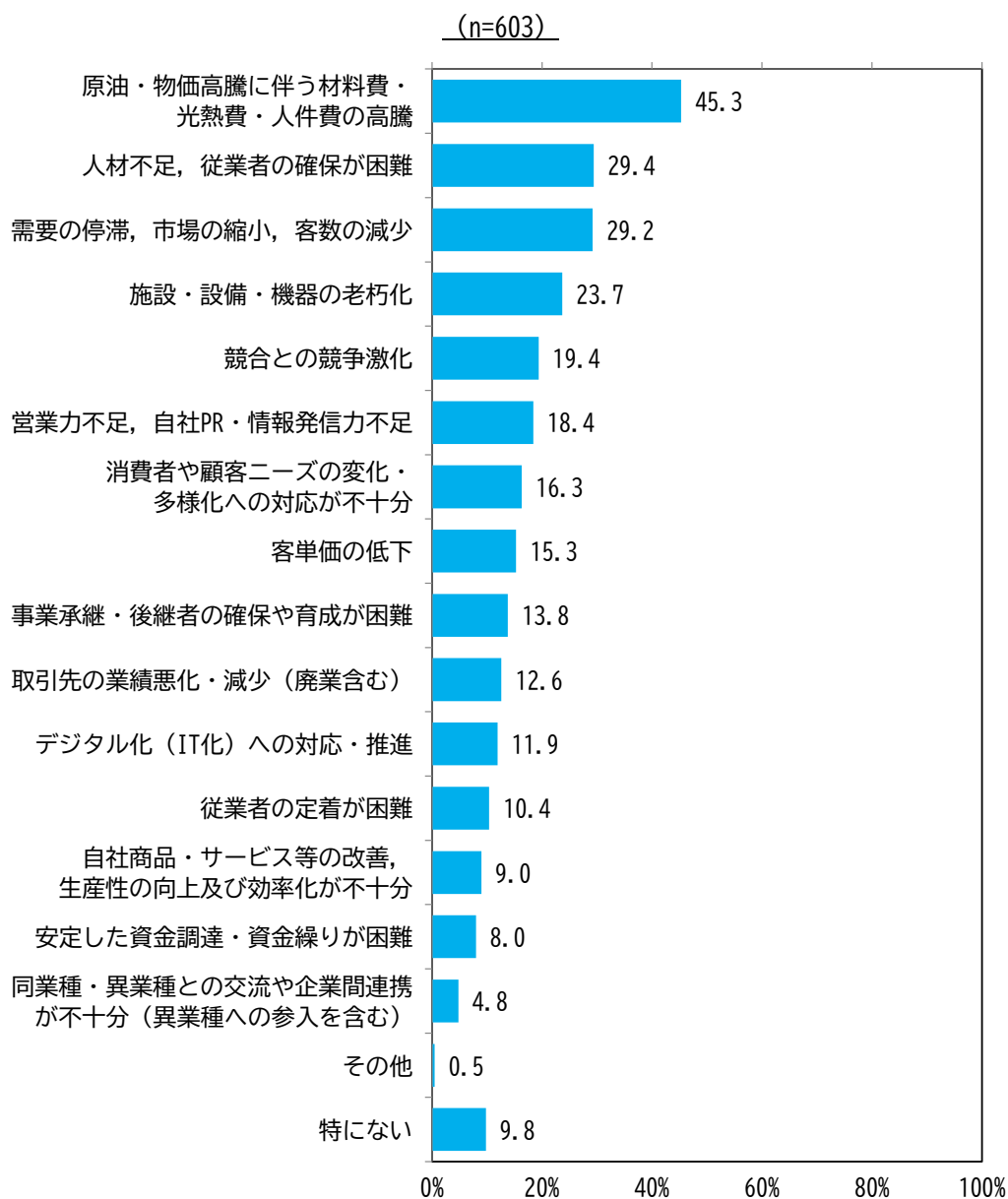
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

⁴ DI 値（景況判断指数）＝肯定的評価の割合－否定的評価の割合

DI 値は、景況、売上高等の各項目についての判断の状況を表すものです。ゼロを基準として、プラスの値で上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示します。なお、業況や売上高等の増加は肯定的評価、仕入単価等の増加は否定的評価となります。また、雇用人員等については、他の項目とは異なり、適正割合の推移から上向き・下向きを判断します。

現在、直面している経営上の問題点は、「原油・物価高騰に伴う材料費・光熱費・人件費の高騰」「人材不足，従業員の確保が困難」「需要の停滞，市場の縮小，客数の減少」等が上位に挙げられています（図表 3-3）。

図表 3-3 現在、直面している経営上の問題点



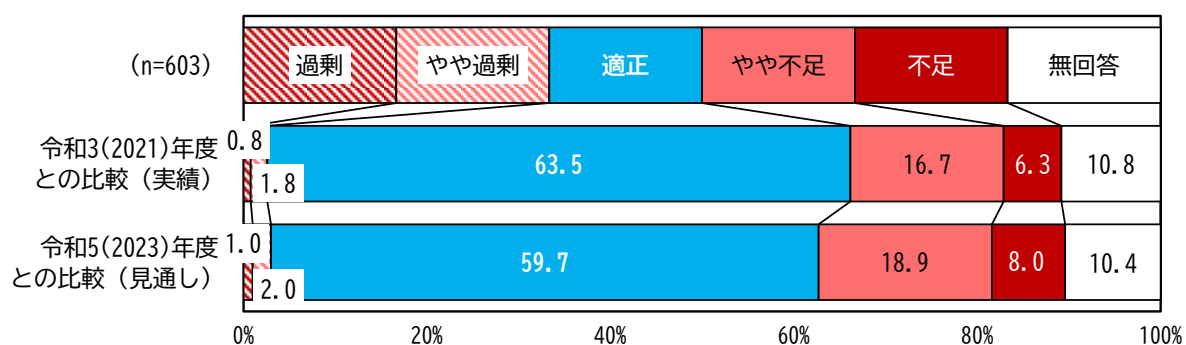
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(2)人材確保

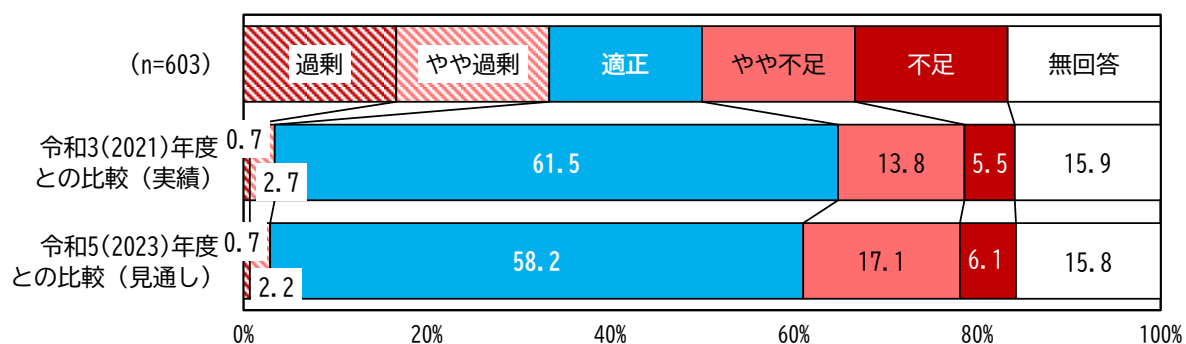
「正規社員」「パート・アルバイト」に関わらず、人手不足感は高まっています（図表 3-4）。

図表 3-4 現在、直面している経営上の問題点

【従業者数（正規社員）】



【従業者数(パート・アルバイト)】

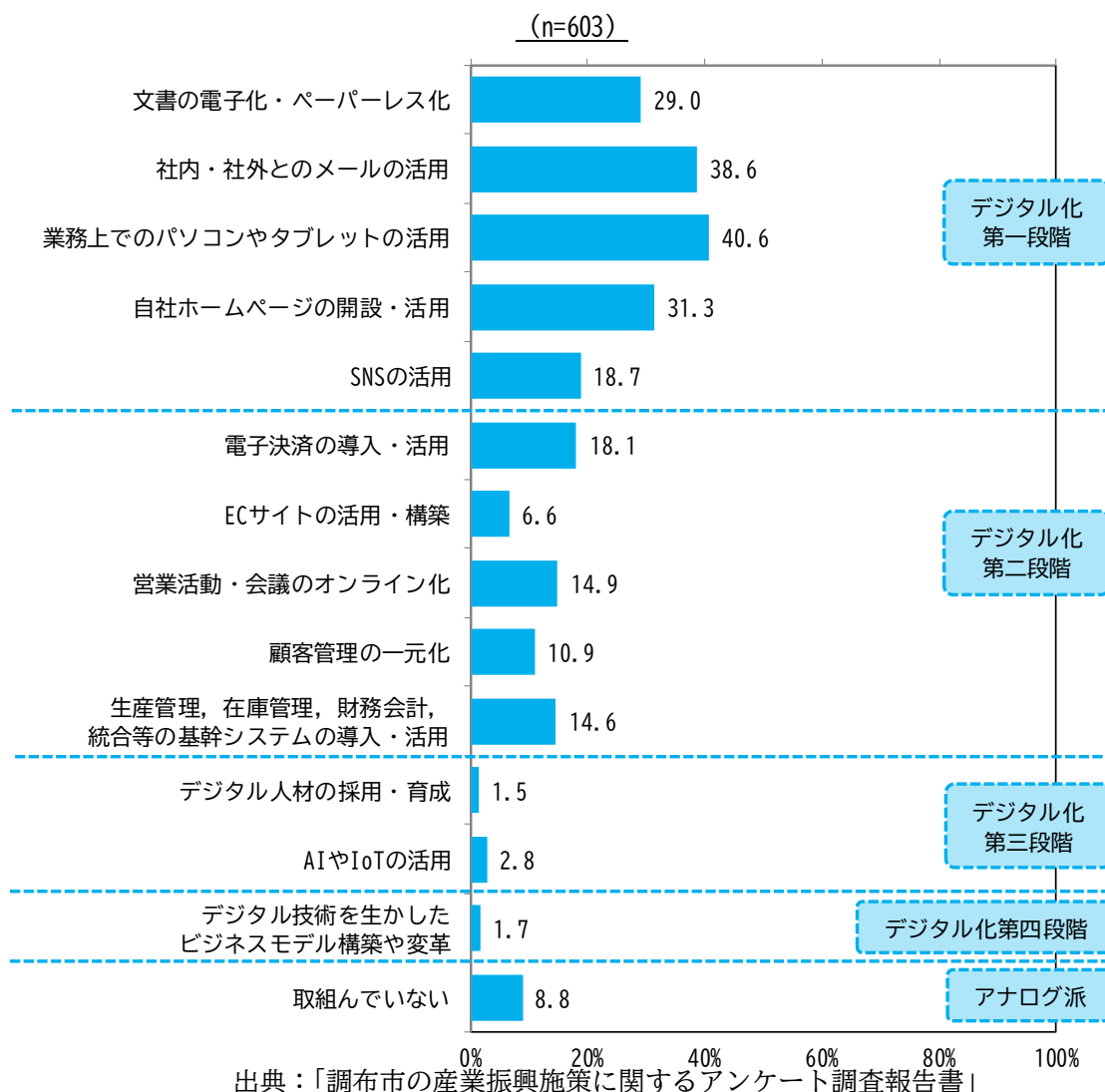


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(3) デジタル化（IT 化）

デジタル化（IT 化）に「取り組んでいない」は 8.8%にとどまり，初期段階⁵のデジタル化（IT 化）は着実に浸透しているものの，デジタル化による業務効率化や収益力向上，新たなビジネスモデル構築等の発展段階に着手する事業者は少数派となっています（図表 3-5）。

図表 3-5 すでに取り組んでいるデジタル化（IT 化）対応



⁵ 【デジタル化の 4 段階】

第一段階 紙や口頭でのやり取りが中心であり，デジタル化による業務の効率化は図られていない状態

第二段階 連絡に社内メールを使用，会計処理・給与計算・売上日報などにパソコンを利用する等，アナログからデジタルに向けたシフトを始めた状態

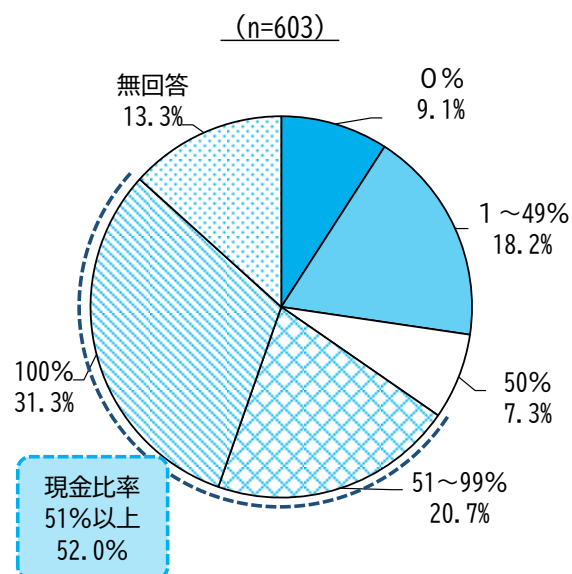
第三段階 業務効率化のための社内規定の整備や業務フローの見直しなどに取り組み，商品・サービス別売上の分析や，顧客管理，在庫管理等に向けたデジタル化に取り組んでいる状態

第四段階 マーケティング・販路拡大・新商品開発・ビジネスモデル構築などのためにデータが統合されたシステムなどを活用することで，デジタル化による経営の差別化や競争力強化に取り組んでいる状態

出典：「令和 3 年度中小企業の経営戦略及びデジタル化の動向に関する調査に係る委託事業」

決済方法は、キャッシュレス決済併用の動きは出始めているものの、販売額としては、半分を超える 52.0%の事業所で現金の比率が高くなっています（図表 3-6）。

図表 3-6 販売額全体を 100 とした場合の現金比率



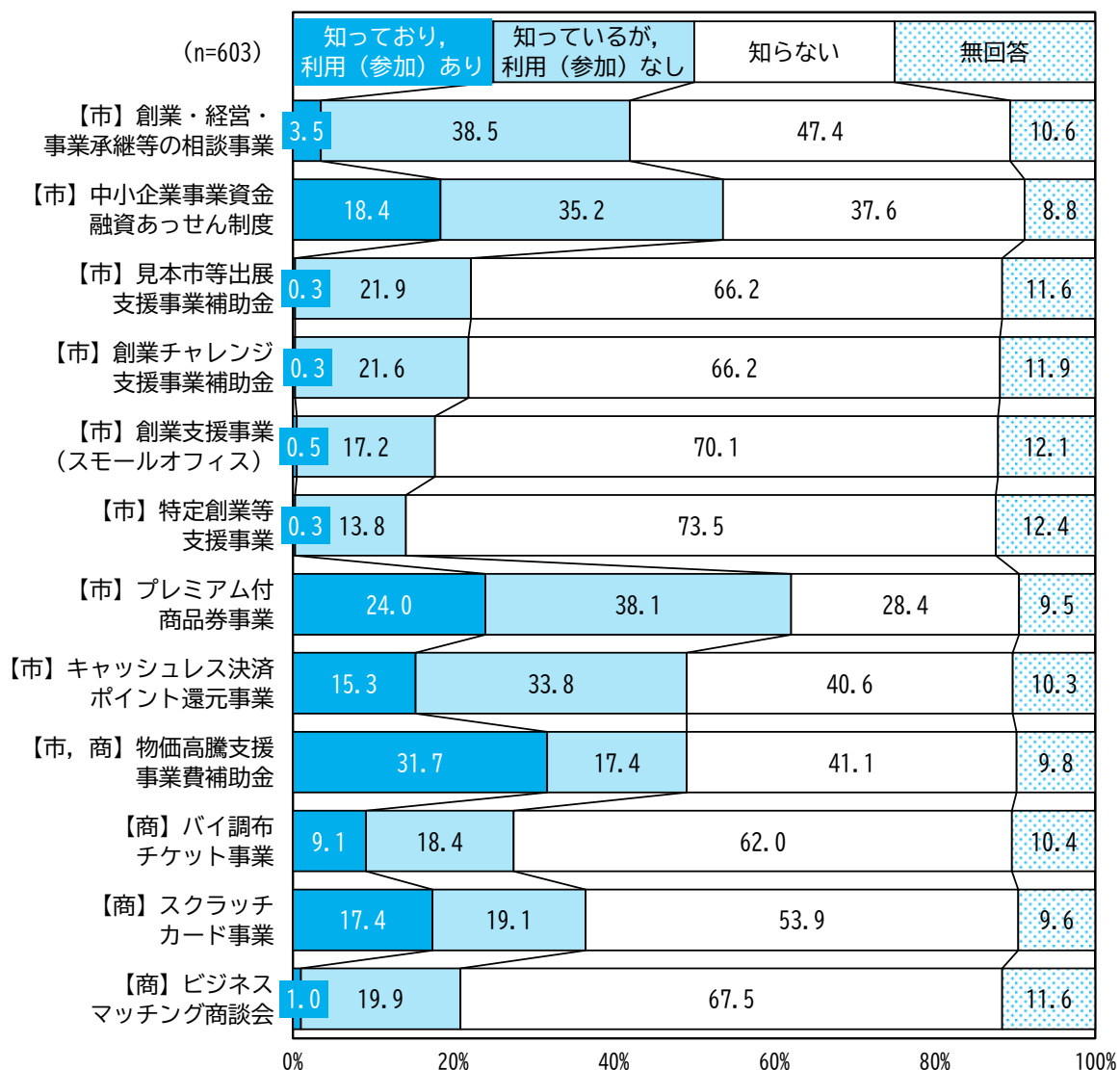
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(4)市の施策・事業

市の各種事業支援策についての認知率（「知っており利用（参加）したことがある」「知っているが利用（参加）したことはない」の合計）では、「プレミアム付商品券事業」が62.1%と最も高く、次いで「中小企業事業資金融資あっせん制度」が53.6%となっています。また、利用（参加）経験率は、「物価高騰支援事業費補助金」が31.7%と最も高く、次いで「プレミアム付商品券事業」が24.0%となっています。

一方、「創業チャレンジ支援事業補助金」「創業支援事業（スモールオフィス）」「特定創業等支援事業」等、創業に関わる支援策の認知率・利用（参加）経験率は低くなっています（図表 3-7）。

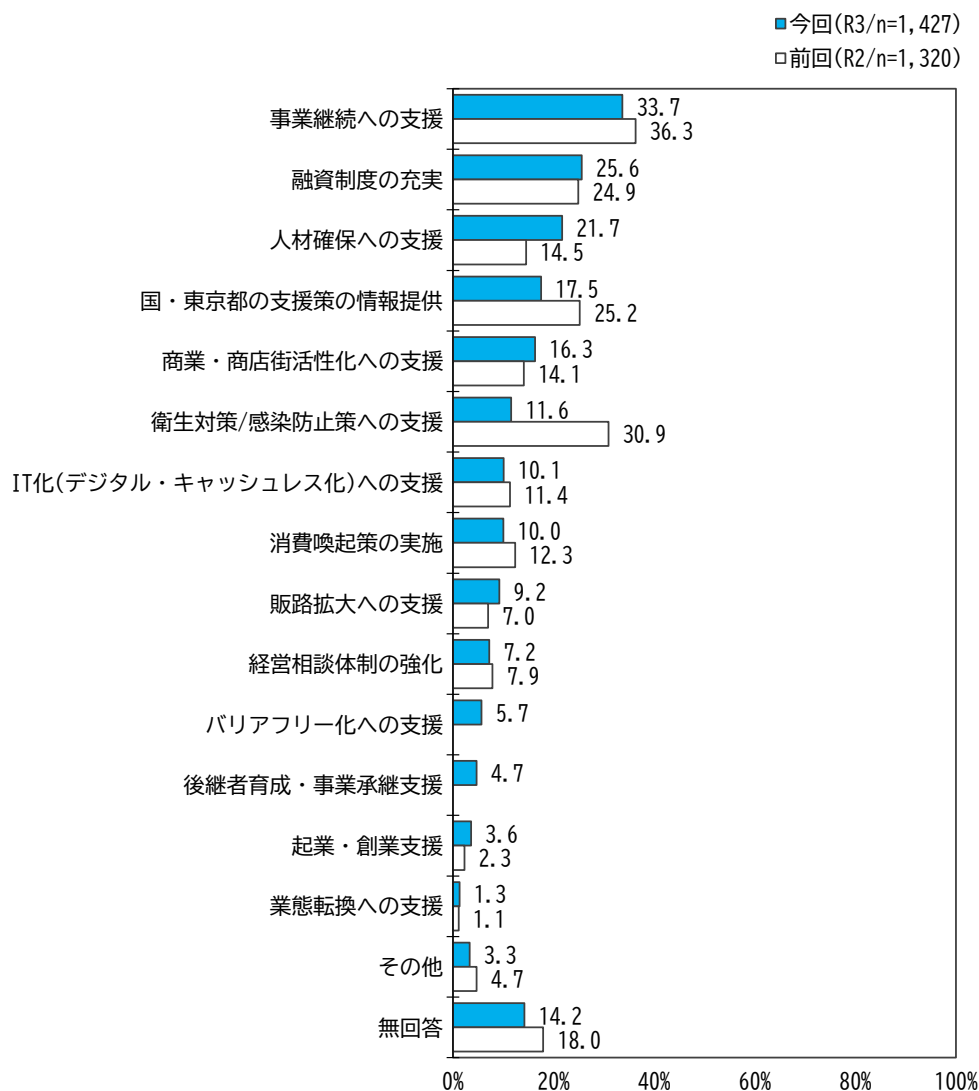
図表 3-7 市及び調布市商工会の各種事業支援策の認知率



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

調布市事業所経営実態調査報告書では、今後期待する事業者支援策として「事業継続への支援」、「融資制度の充実」、「人材確保への支援」が上位に挙げられています（図表 3-8）。

図表 3-8 今後期待する事業者支援策



※1 今回調査は3つまで選択可，前回調査は該当全てを選択可。

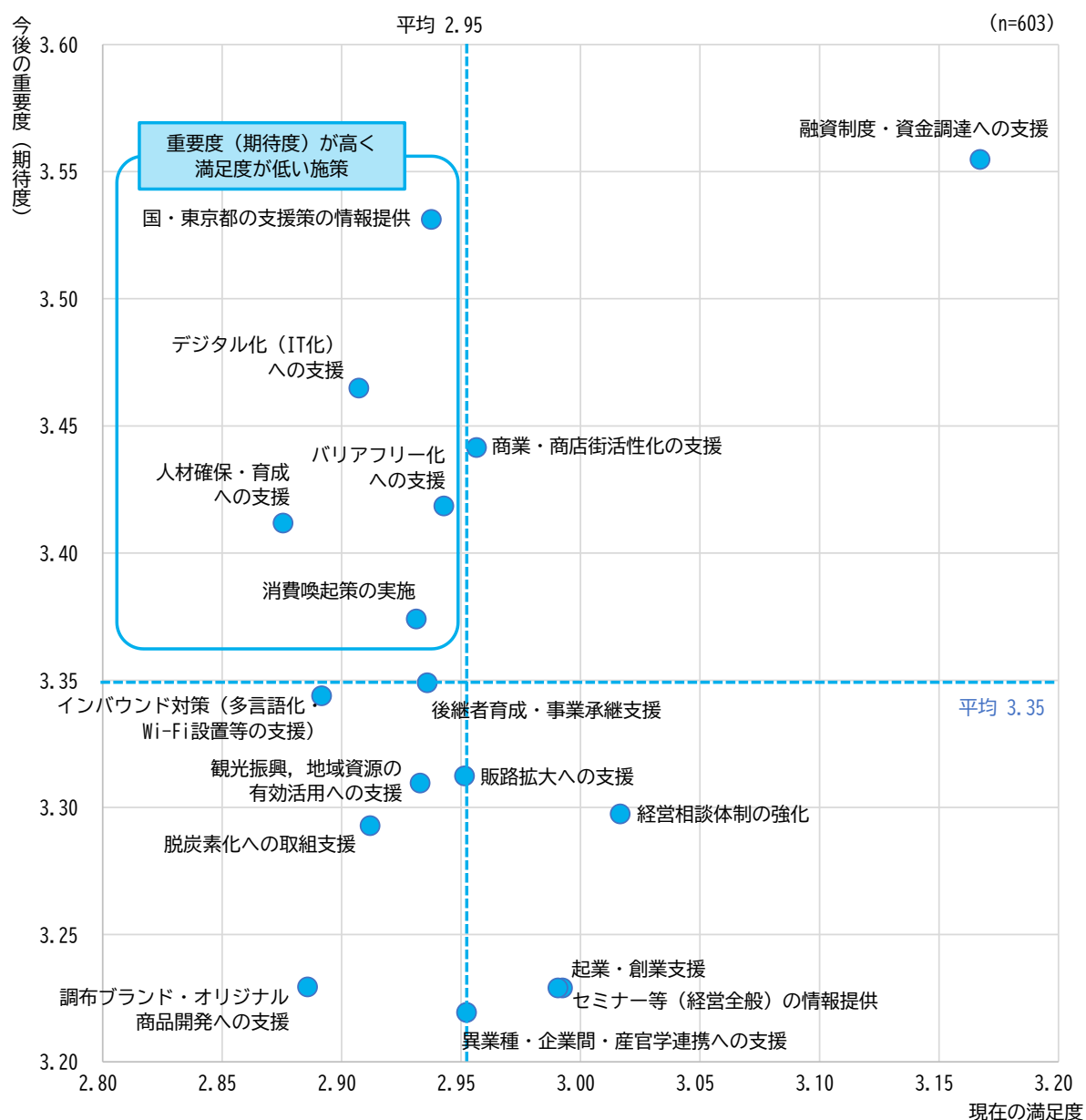
※2 「バリアフリー化への支援」，「後継者育成・事業承継支援」は今回調査のみの選択肢。

また，前回「感染防止策への支援」は今回「衛生対策への支援」に変更。

出典：「調布市事業所経営実態調査報告書」

市が行っている各産業振興施策について、「重要度（期待度）」が高く満足度が低い施策」（市内事業者からみてより優先度が高いと判断されている施策）として「デジタル化（IT化）への支援」「人材確保・育成への支援」「消費喚起策の実施」「国・東京都の支援策の情報提供」「バリアフリー化への支援」が挙げられています（図表 3-9）。

図表 3-9 市が行っている各産業振興施策についての重要度（期待度）と満足度



※「現在の満足度」の選択肢の「満足していない」=1,「あまり満足していない」=2,「どちらでもない」=3,「やや満足している」=4,「満足している」=5 と仮定して、各選択肢への回答数に掛け、合計値を平均し指数を算出。「今後の重要度（期待度）」も同様。

出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

3 市民の実態

市民の消費行動等の実態として、調布市の産業振興施策に関するアンケート調査における市民実態調査の結果を、以下のように取りまとめました。

(1) 普段の買い物行動

普段、よく利用する店舗・購入手段をみると、「青果・精肉・鮮魚」「酒類・飲料」「総菜・弁当」「日用雑貨」では「自宅周辺のスーパー」が最も高くなっています。

また、「外食・飲食」では「市内の駅周辺の大型商業施設」が最も高く、次いで「自宅周辺の一般商店」となっています（図表 3-10）。

図表 3-10 普段、よく利用する店舗・購入手段

(n=1,275)

(単位：％)

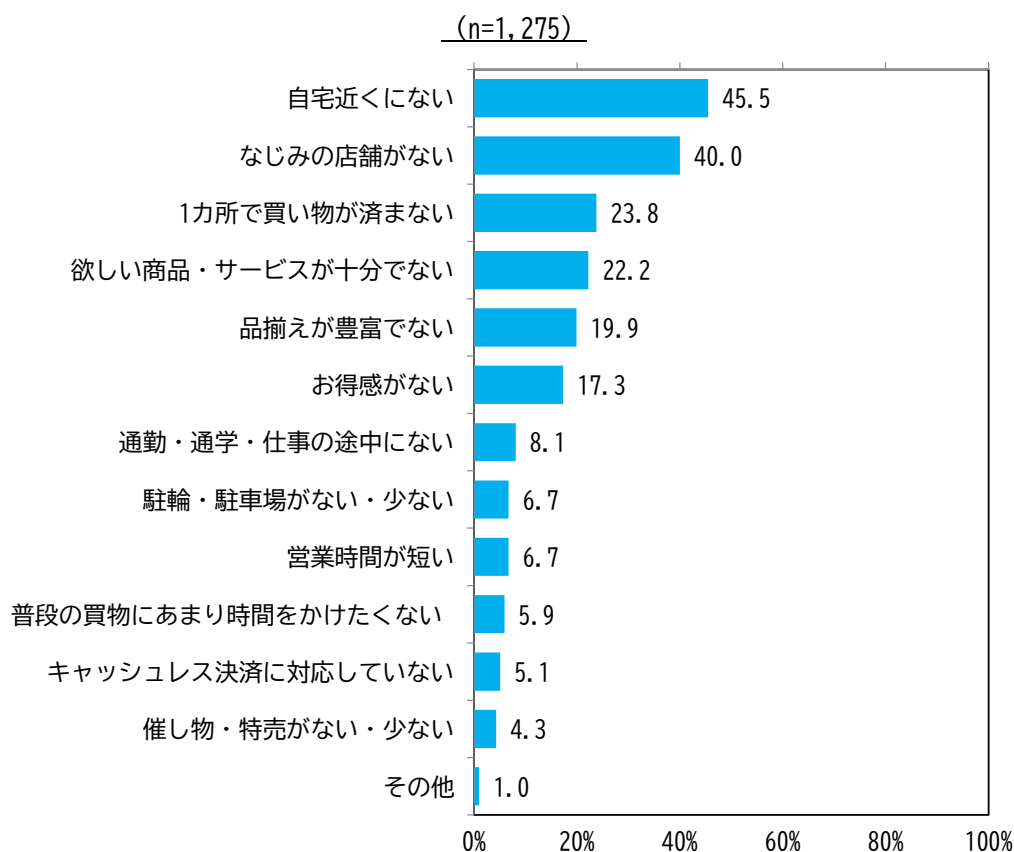
	自宅周辺の一般商店	自宅周辺以外の市内一般商店	自宅周辺のスーパー	自宅周辺以外の市内スーパー	自宅周辺のコンビニエンスストア	市内の駅周辺の大型商業施設
青果・精肉・鮮魚	10.4	4.0	74.7	32.5	4.2	20.8
酒類・飲料	6.6	3.7	63.0	24.2	27.0	10.2
外食・飲食	30.4	20.6	18.6	8.6	12.1	39.8
総菜・弁当	14.7	5.6	59.0	21.6	31.7	20.5
日用雑貨	15.1	7.8	50.4	21.3	7.0	31.8
高級衣料	0.9	1.6	1.1	0.5	0.1	18.2

	市内の幹線道路沿道の大型商業施設	市外の実店舗	インターネットショップ	宅配・配達サービス（生協、ネットスーパーなど）	自分では購入しない
青果・精肉・鮮魚	7.0	7.1	2.2	16.9	7.2
酒類・飲料	6.2	7.3	14.2	13.6	5.2
外食・飲食	12.6	29.5	1.6	3.8	3.8
総菜・弁当	5.7	8.2	1.0	4.9	10.0
日用雑貨	12.5	12.7	28.0	9.4	4.0
高級衣料	5.0	40.1	24.3	0.6	24.9

出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

自宅周辺の一般商店を利用しない理由は、「自宅近くでない」「なじみの店舗がない」「1カ所で買い物が済まない」「欲しい商品・サービスが十分でない」が上位に挙げられています（図表 3-11）。

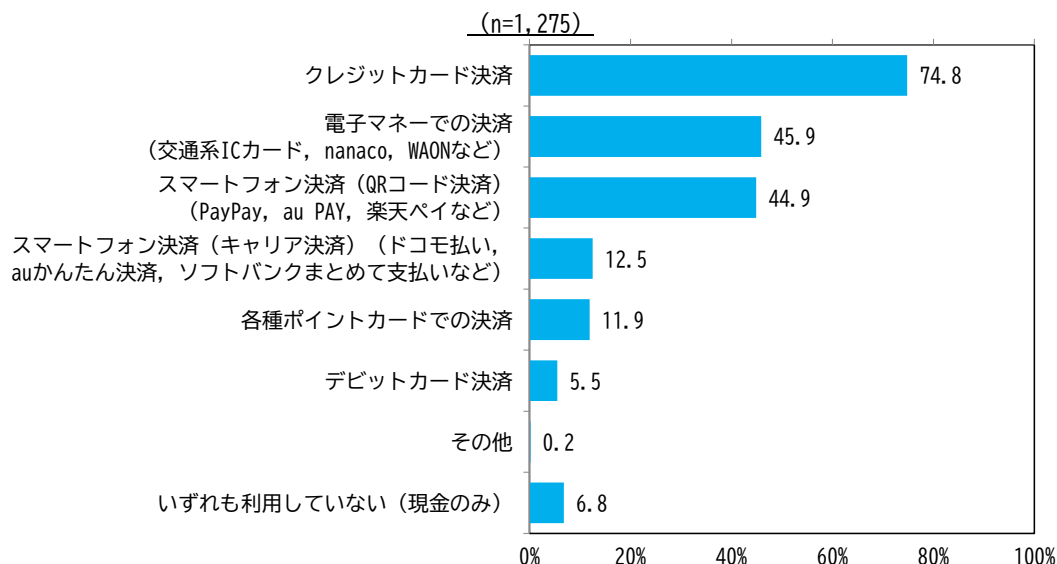
図表 3-11 自宅周辺の一般商店を利用しない理由



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

普段よく利用する決済方法は、「クレジットカード決済」が74.8%、「電子マネーでの決済」が45.9%、「スマートフォン決済（QRコード⁶決済）」が44.9%の一方、「いずれも利用していない（現金のみ）」は6.8%であり、キャッシュレス決済が浸透しています（図表3-12）。

図表 3-12 普段よく利用する決済方法

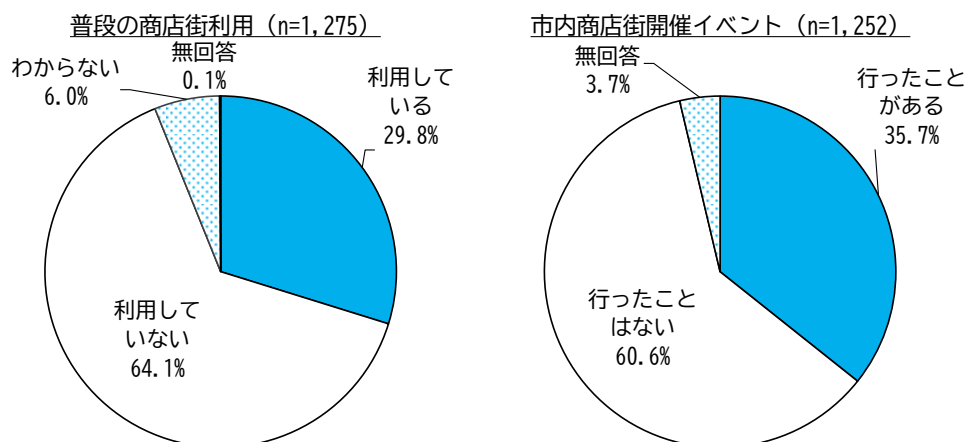


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(2) 商店街の利用状況等

普段の買い物で商店街を「利用している」は29.8%、市内商店街で開催されているイベントに「行ったことがある」が35.7%であり、イベントでの集客を商店街の新規顧客獲得につなげていく余地はあると考えられます（図表3-13）。

図表 3-13 普段の買い物での商店街の利用状況、開催イベントの参加状況

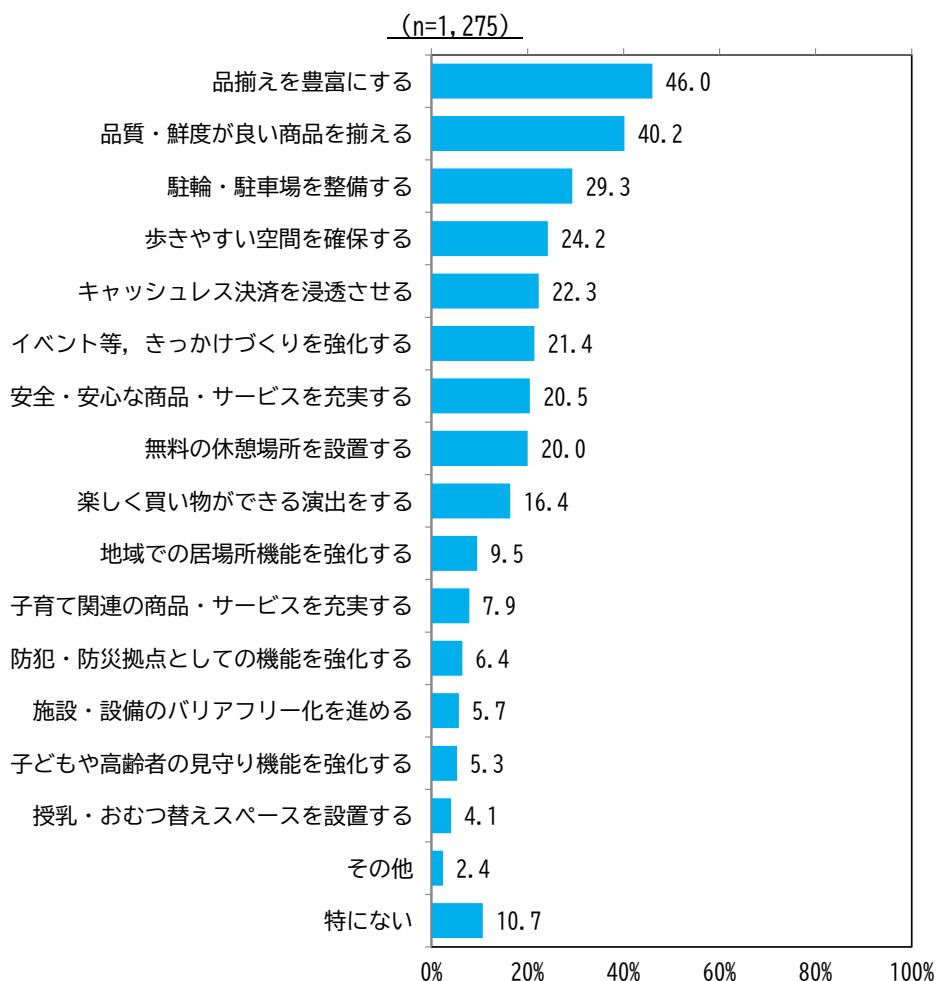


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

⁶ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

市内の商店街がどうなれば、より利用するかについては、「品揃えを豊富にする」「品質・鮮度が良い商品を揃える」が上位に挙げられています（図表 3-14）。

図表 3-14 市内の商店街がどうなれば、より利用するか

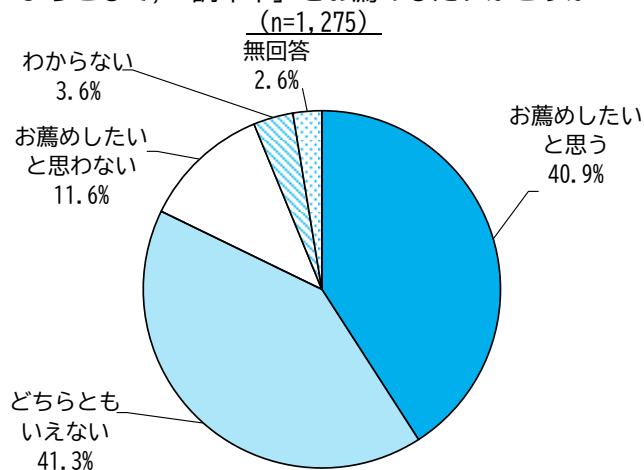


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(3)観光のまちとしての評価

友人や知人に対して、買い物・遊び、または観光を目的に訪れるまちとして、「調布市」をお薦めしたいかどうかについて、「お薦めしたいと思う」「どちらともいえない」が、それぞれ40.9%、41.3%、「お薦めしたいと思わない」が11.6%となっています（図表 3-15）。

図表 3-15 買い物・遊び、または観光を目的に訪れるまちとして、「調布市」をお薦めしたいかどうか

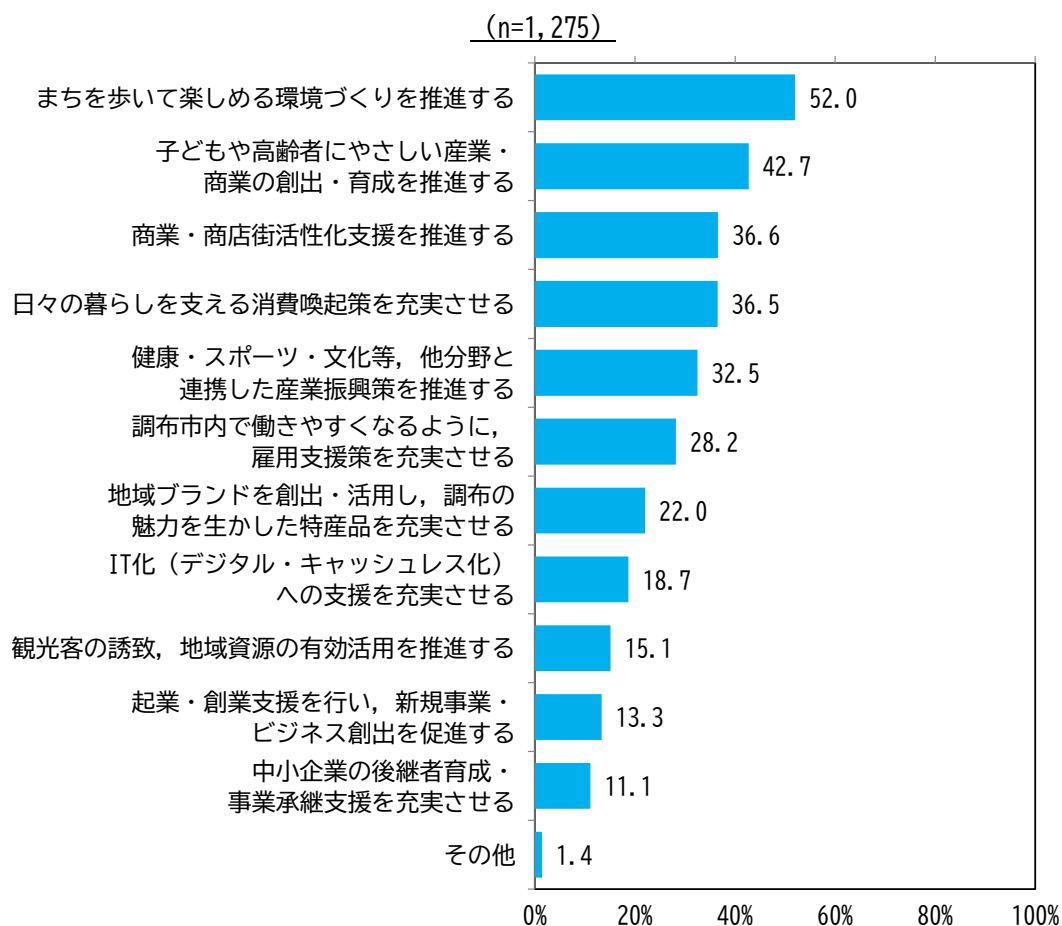


出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(4)市の施策

期待する施策として、「まちを歩いて楽しめる環境づくりを推進する」「子どもや高齢者にやさしい産業・商業の創出・育成を推進する」「商業・商店街活性化支援を推進する」「日々の暮らしを支える消費喚起策を充実させる」が上位に挙げられています（図表 3-16）。

図表 3-16 期待する施策



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

4 来街者の実態

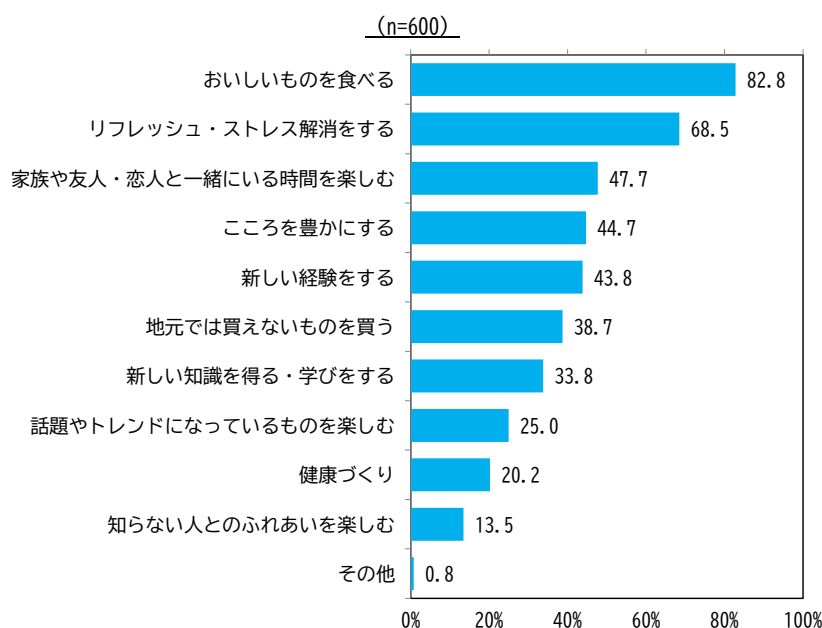
来街者の意識や行動等の実態として、調布市の産業振興施策に関するアンケート調査における来街者実態調査の結果を、以下のように取りまとめました。

(1)観光全般

遊びや観光をはじめとする外出に求めるものとしては、「おいしいものを食べる」「リフレッシュ・ストレス解消をする」「家族や友人・恋人と一緒にいる時間を楽しむ」「こころを豊かにする」「新しい経験をする」が上位に挙げられています（図表 3-17）。

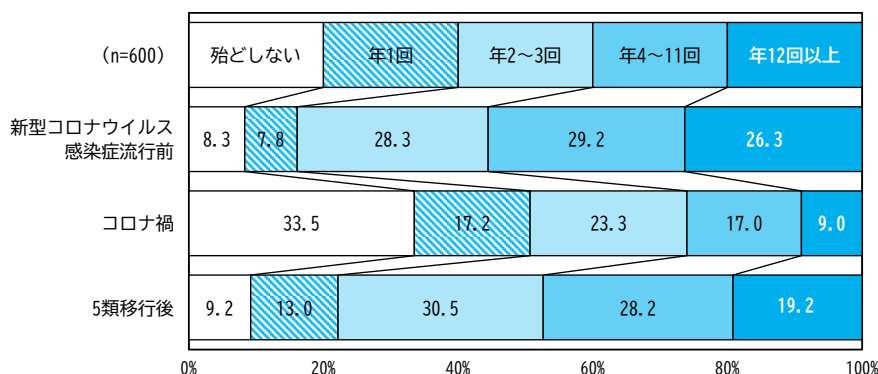
また、遊びや観光に出掛ける頻度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で一旦減少しましたが、感染症法上の 5 類移行後（令和 5(2023)年 5 月以降）は回復傾向にあり、流行前の水準に戻りつつあります（図表 3-18）。

図表 3-17 遊びや観光をはじめとする外出に求めるもの



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

図表 3-18 遊びや観光に出掛ける頻度



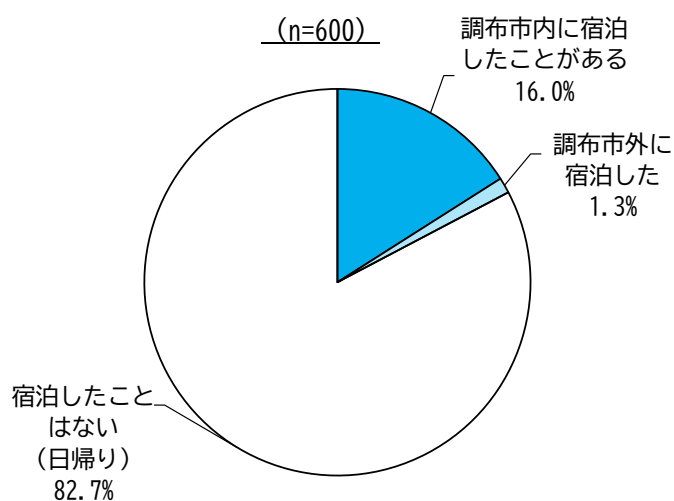
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

(2)市との関り方

市への来訪に際しての宿泊経験は、「宿泊したことはない（日帰り）」が82.7%、「調布市内に宿泊したことがある」が16.0%、「調布市内に宿泊したことはなく、調布市外に宿泊した」が1.3%となっています（図表3-19）。

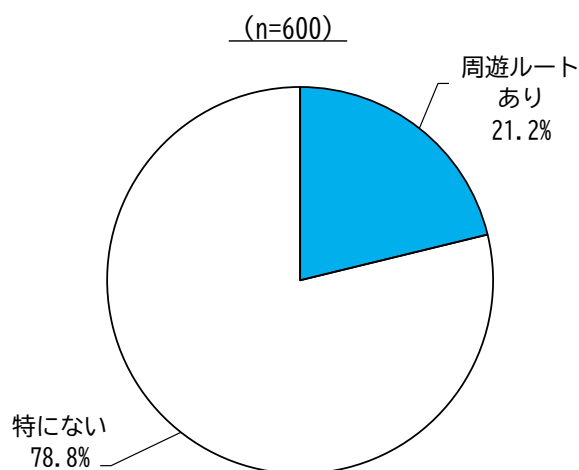
また、調布市内での行動について、周遊ルートの有無を聞いたところ、「特にない」が78.8%、「周遊ルートあり」は21.2%となっています（図表3-20）。

図表 3-19 市への来訪に際しての宿泊経験



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

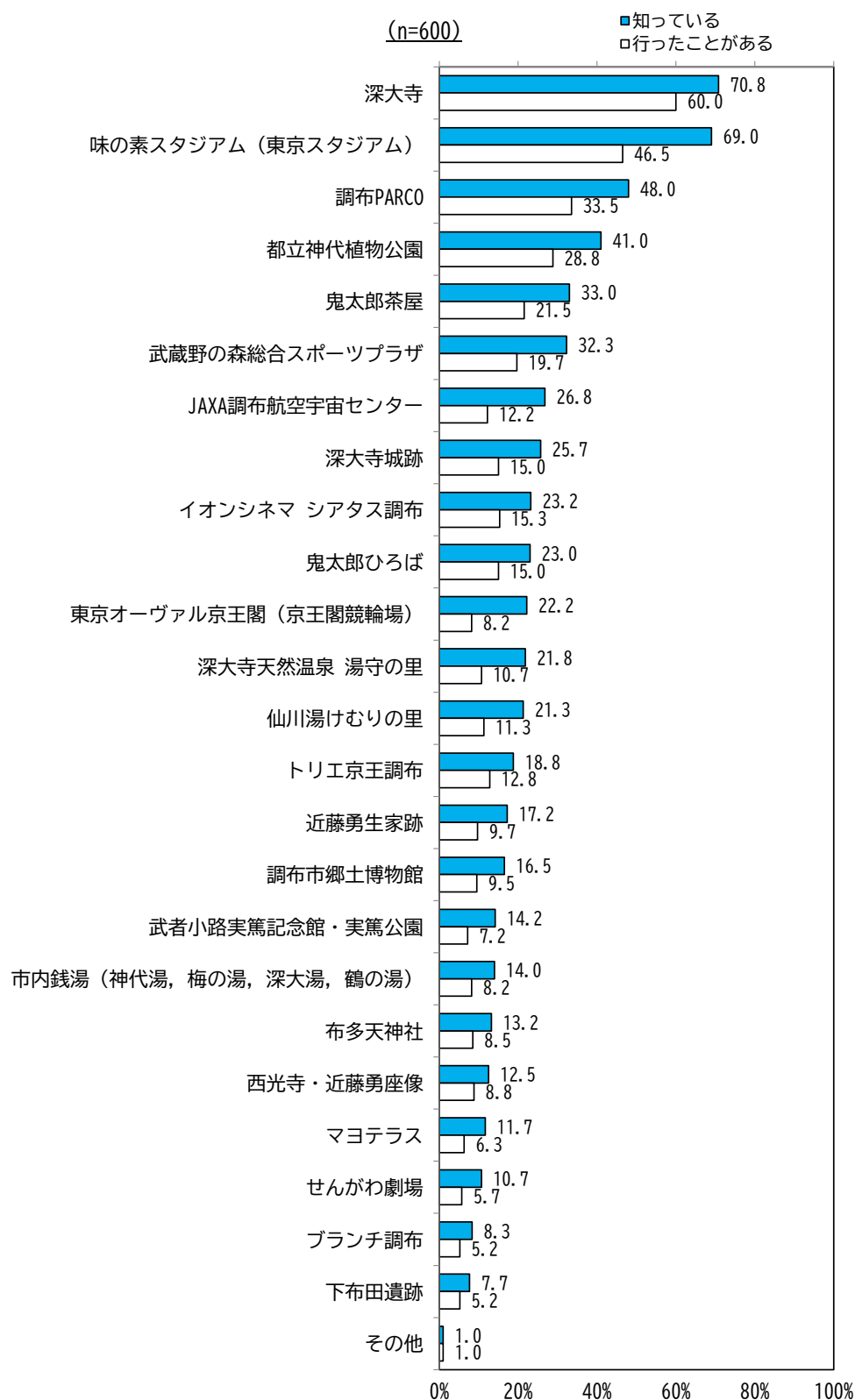
図表 3-20 調布市内での周遊ルートの有無



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

調布市内の施設や観光スポットで知っている・行ったことがあるものについては、どちらも「深大寺」「味の素スタジアム（東京スタジアム）」「調布 PARCO」「都立神代植物公園」「鬼太郎茶屋」「武蔵野の森総合スポーツプラザ」が上位に挙げられています（図表 3-21）。

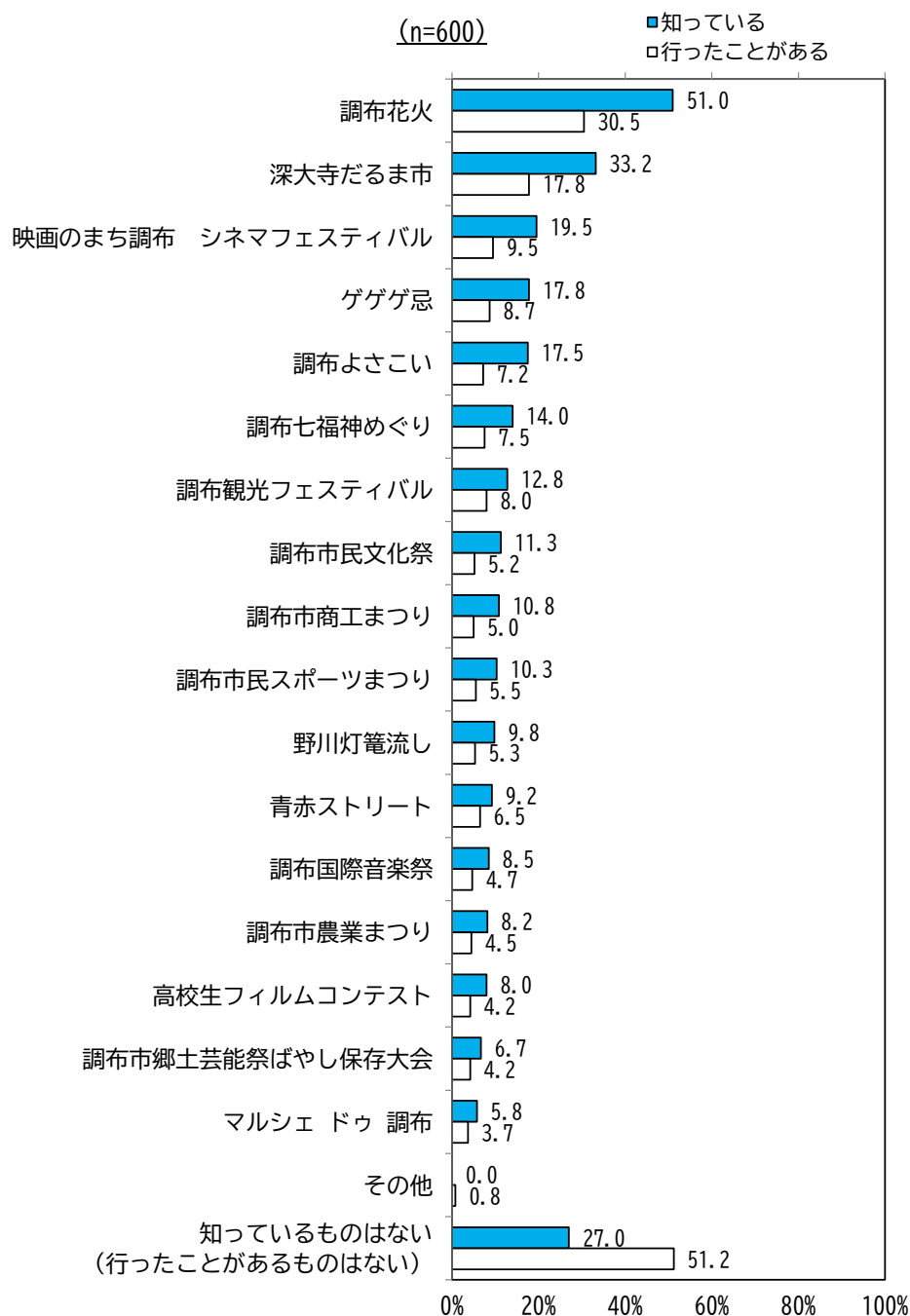
図表 3-21 調布市内の施設や観光スポットで知っている・行ったことがあるもの



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

調布市内で開催されるイベントで知っている・行ったことがあるものについては、どちらも「調布花火」「深大寺だるま市」「映画のまち調布 シネマフェスティバル」が上位に挙げられています。一方、「知っているものはない」は27.0%、「行ったことがあるものはない」は51.2%を占めています（図表 3-22）。

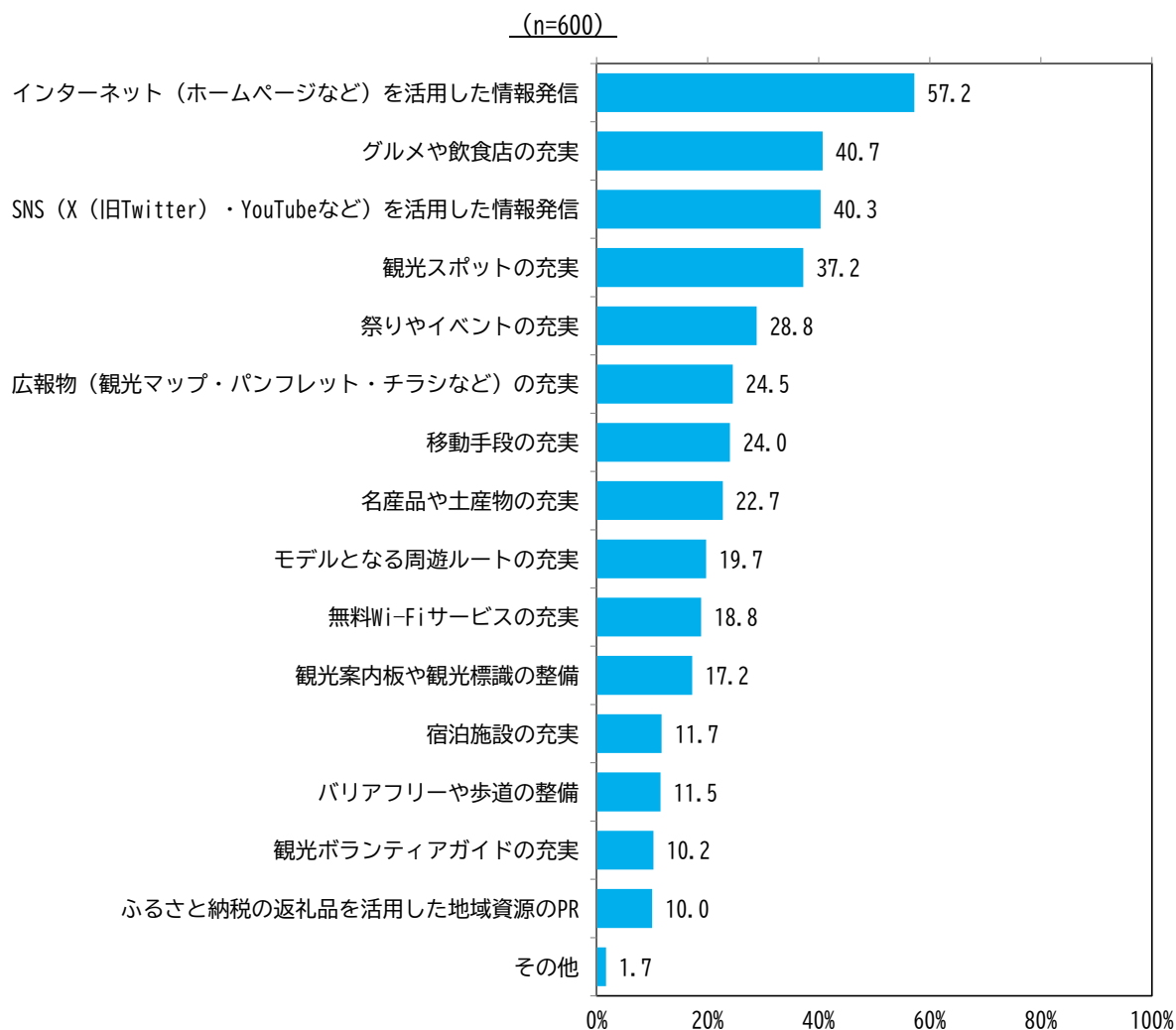
図表 3-22 調布市内で開催されるイベントで知っている・行ったことがあるもの



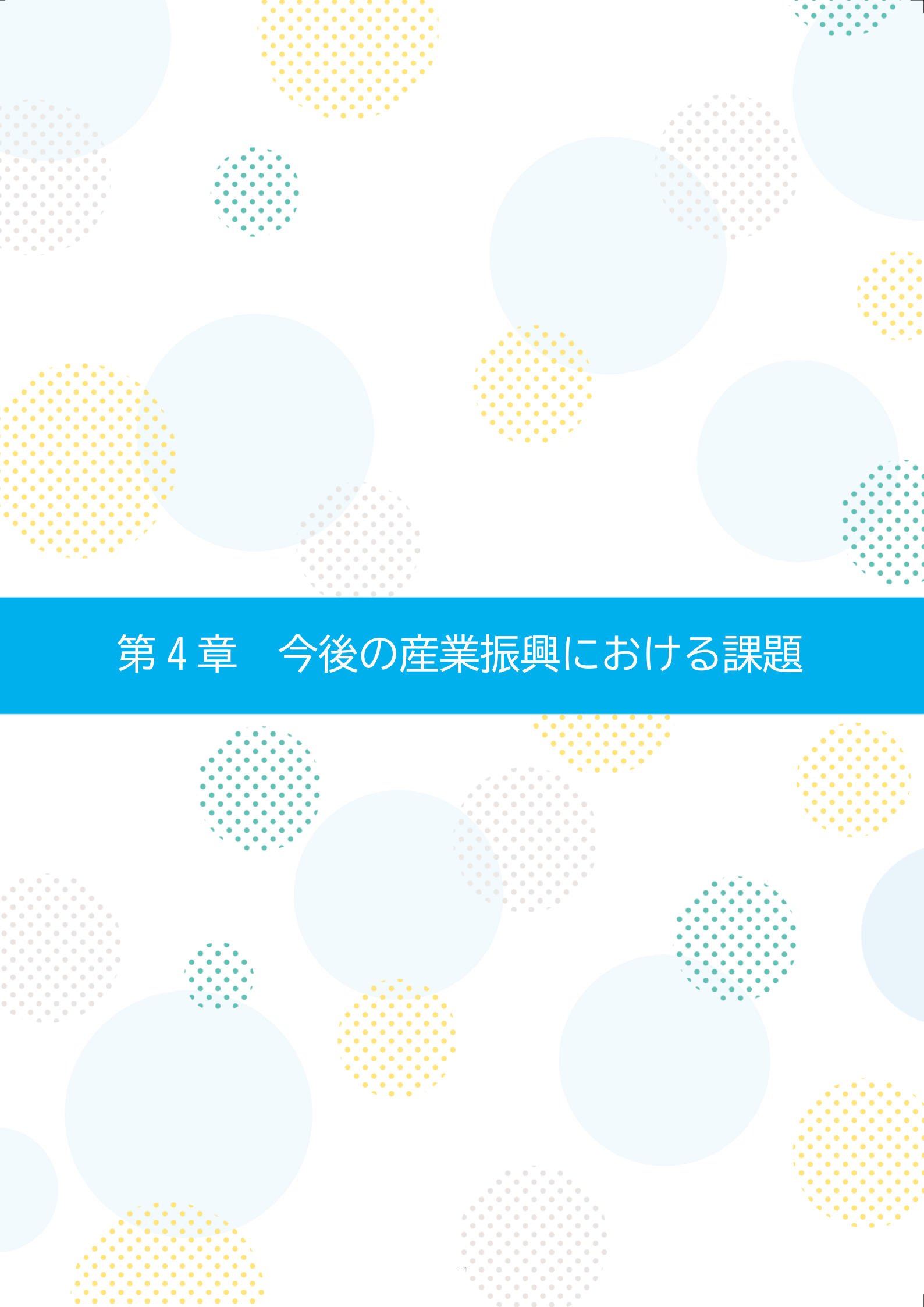
出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」

今後、より多くの人に市を訪れてもらうために必要なものは、「インターネット（ホームページなど）を活用した情報発信」「グルメや飲食店の充実」「SNS（X（旧 Twitter）・YouTube など）を活用した情報発信」が上位に挙げられています（図表 3-23）。

図表 3-23 より多くの人に市を訪れてもらうために必要なもの



出典：「調布市の産業振興施策に関するアンケート調査報告書」



第4章 今後の産業振興における課題

第4章 今後の産業振興における課題

これまで実施してきた取組と調査結果を踏まえ、今後の産業振興における課題を「商工業振興」、「観光振興」、「地域産業の基盤づくり」の3つの分野で整理しました。

課題1 商工業振興について

- 売上創出のための消費喚起策や、事業基盤の安定化に向けた事業者支援策の充実
- 足下の物価高騰対策
- デジタル化を通じた事業変革による新規需要開拓や付加価値向上
- 生産性・商品力向上、持続的発展への支援
- 商店街の商品力・サービス力向上による高付加価値化・差別化
- 商店会数の減少
- 工業及び製造業の課題解決に向けた取組

市内事業者の状況として、半数以上が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の売上高水準に達しておらず、売上創出のための消費喚起策や、事業基盤の安定化に向けた事業者支援策の充実が求められています。(P.21 図表 3-1 参照)

また、多くの市内事業者が仕入単価上昇の見通しを有しており、資源価格の高騰・高止まりによる収益力低下が経営安定化への大きな懸念材料となるため、足下の物価高騰対策支援は引き続き重要視されます。(P.23 図表 3-3 参照)

こうした状況下では、デジタル化(IT化)を通じた事業変革により、業務効率化や新規需要開拓、付加価値向上を図ることを促すための支援が重要となります。(P.25 図表 3-5 参照)

市内事業者からは、「デジタル化(IT化)への支援」「人材確保・育成への支援」「消費喚起策の実施」の充実を必要とする声が出ており、生産性や商品力の向上、事業の持続的発展につなげる支援が求められています。(P.29 図表 3-9 参照)

一方で、市民が市内の商店街に求めているものとしては、「品揃えを豊富にする」「品質・鮮度が良い商品を揃える」が上位となっており、商品力・サービス力向上による高付加価値化・差別化の要望がニーズとして表れています。(P.33 図表 3-14 参照)

そのほかにも、ライフスタイルの変化に伴い、商店会数が減少していく中では、減少に歯止めをかけるための商店会の主体的な改革・改善を促す取組や、市の産業分類別事業所数では、「卸売業、小売業」が最も高くなっているものの、商店街等における小売業の路面店が少なくなっていることから、各商店会の特性にあった支援や、商店会数の減少、役員の高齢化・成り手不足に対応するための商店会の組織力強化に向けた取組も求められています。(P.4 図表 2-3 参照)

ものづくりの観点からは、市内に大型の空き地がなく、住宅地が多く所在することで開業や事業拡大の環境がなくなっている工業や製造業への支援の取組も求められています。

課題 2 観光振興について

- 調布らしさを実感できる商品・サービスの充実
- 潜在する魅力的なモノやコトの発掘と情報発信
- 調布ならではの魅力の効果的なプロモーション
- 集客・回遊・消費をより活性化
- SNS の活用
- 観光案内機能の充実
- 近隣自治体との連携の促進
- インバウンド対策

市内の鉄道駅での降車人員は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2(2020)年度に 5 万人台へ減少しました。令和 4(2022)年度には、約 6 万人まで回復しましたが、今後、より多くの人に調布へ訪れてもらうために、インターネットや SNS 等を活用した情報発信、グルメや飲食店の充実等が求められています。(P.9 図表 2-9, P.39 図表 3-23 参照)

また、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が 5 類に変更されたことや円安等の理由から、海外から日本を訪れる観光客が増えてきており、今後、調布を訪れる外国人来街者数も増えてくることが想定されることから、Wi-Fi 等の通信環境の整備や外国語標識等の整備、観光案内所の案内機能の充実等を図っていくことが重要です。(P.10 図表 2-10 参照)

現状、市には、知名度が高い名産物・フードが十分にあるとはいえず、遊びや観光で求められる「おいしいものを食べる」というニーズに対して、調布らしさを実感できる商品・サービスを充実させていくことが課題となっています。(P.35 図表 3-17 参照)

そういった商品・サービスを充実させるためには、市中に潜在する魅力的なモノやコト、イミを見つけ出すとともに、時流に乗った効果的な情報発信の手段を用いて、より多くの市民や来街者に知ってもらえるような取組が必要です。

また、市内の複数の観光資源を一度に訪問する来街者も多くないことから、調布ならではの魅力を効果的に発信する取組や、近隣自治体との連携による広域的な取組等、数多くの観光資源をつなぎあわせた取組の推進により、市内各地の回遊性向上を図ることが重要となっています。

課題 3 地域産業の基盤づくりについて

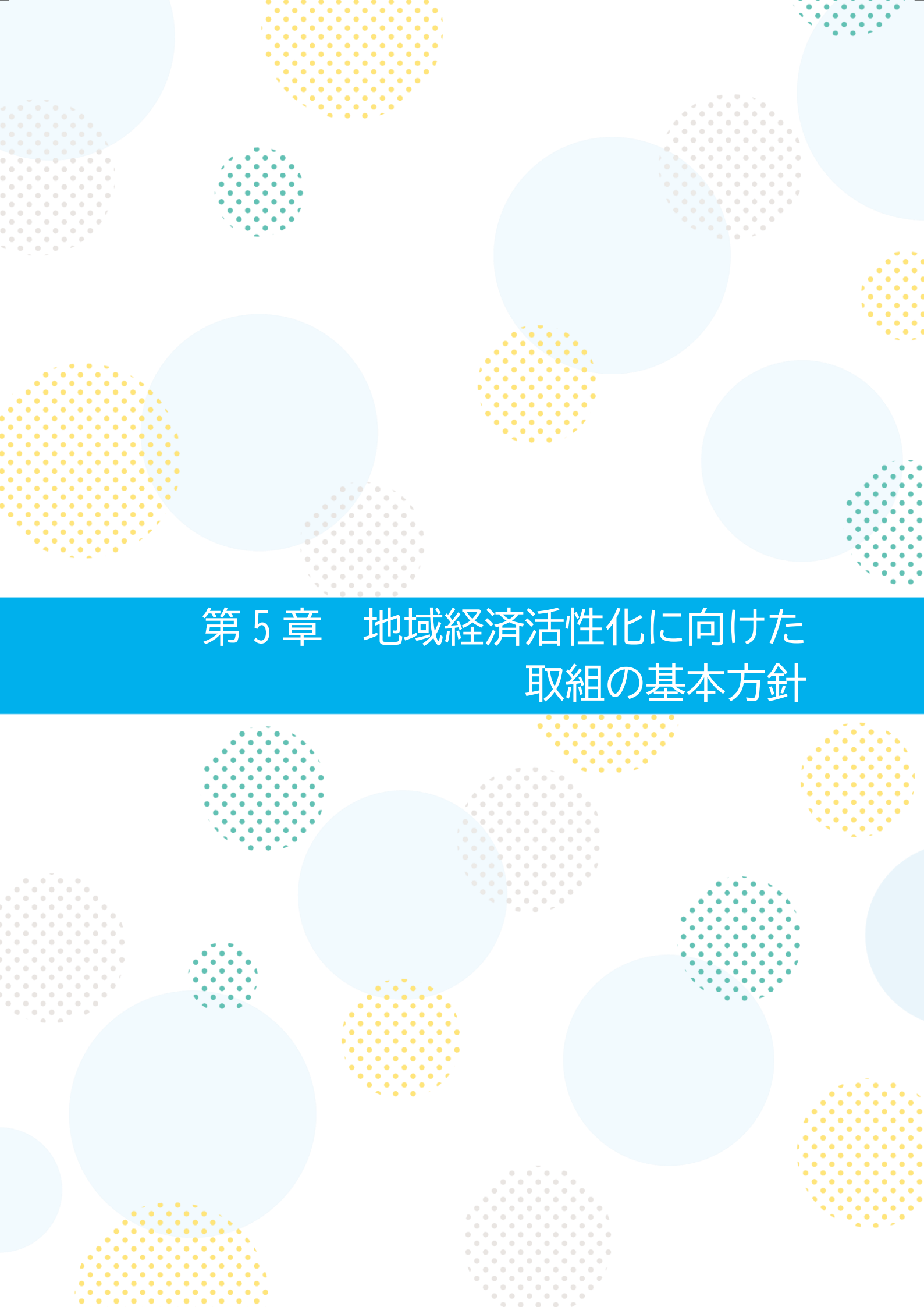
- 起業・創業に挑戦する方への支援の充実
- 経営強化のための支援事業の周知及びサービスの向上
- 設備導入・設備更新の支援
- 人材確保・育成支援
- 事業承継支援

全国的に開業費用の少額化が進む等、創業にチャレンジしやすい環境が整ってきていると言われる中で、まちの活力を高めるためには、引き続き、起業・創業に挑戦する方への支援充実が重要です。(P.1 参照)

市内には、創業や事業支援の拠点となる産業労働支援センターがありますが、認知度が高いとはいえ、創業チャレンジ支援事業や創業経営相談事業の利用状況等からも創業希望者や市内事業者の起業・創業、事業拡大のニーズを引き出す余地はあることから、同センターの認知度向上を図りつつ、必要な支援を、必要なひとに、必要なタイミングで提供する仕組みを構築することが求められています。(P.27 図表 3-7 参照)

また、市内事業者の中でも資金収支が悪化しており、事業に必要な設備等の導入や更新が行えず、施設・設備・機器の老朽化が経営上の問題として見えてきていることから、収支バランスを見直すための経営相談の充実や、国や東京都等の補助制度の情報提供、設備の導入・更新費用の支援が求められています。(P.22 図表 3-2, P.23 図表 3-3)

令和 3(2021)年度時点では、市内事業所の従業員数は増加していますが、生産年齢人口数は令和 7(2025)年度を境に減少の一途を辿ると推計されており、正規社員、パート・アルバイトに関わらず、市内事業者の人手不足感が高く、人材確保・育成支援に向けた取組が求められています。後継者不足に悩む市内事業者の中には、様々な課題を抱える事業者もあり、関係機関との連携を強化した事業承継支援が求められています。(P.3 図表 2-1, P.24 図表 3-4 参照)



第5章 地域経済活性化に向けた 取組の基本方針

第5章 地域経済活性化に向けた取組の基本方針

基本構想における 2 つの分野別将来像を目標に位置付け、その実現に向けた産業振興の取組における 3 つの基本方針と 10 の取組の方向性を定めます。

1 目標

本ビジョンは、基本構想が示すまちの将来像（「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」）の実現に向けて、地域経済活性化の観点から目標を定め、目指すものとなります。

調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために、基本構想に示す 2 つの分野別の将来像を、本ビジョンの目標に位置付けます。

【本ビジョンの目標】

ビジョンの目標

1

**誰もが新たなことにチャレンジでき、
産業が発展するまち**

まちの活力を高めるために、様々な産業分野における新たなチャレンジを応援するとともに、産学官民の連携を通じて、よりよい未来に向けて発展していくまちを目指します。また、市内事業者への支援、観光施策と連動した消費喚起の促進等による地域経済の活性化に取り組み、活発な経済活動が持続的に循環・発展していくまちを目指します。

ビジョンの目標

2

**調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、
にぎわいのあるまち**

「古刹・深大寺」、「映画のまち調布」、「水木マンガの生まれた街 調布」等の地域資源を磨き上げるとともに、市内外に向けて、調布ならではの魅力を効果的にプロモーションすることで、多くの人々の好奇心を刺激し、にぎわいのあるまちを目指します。

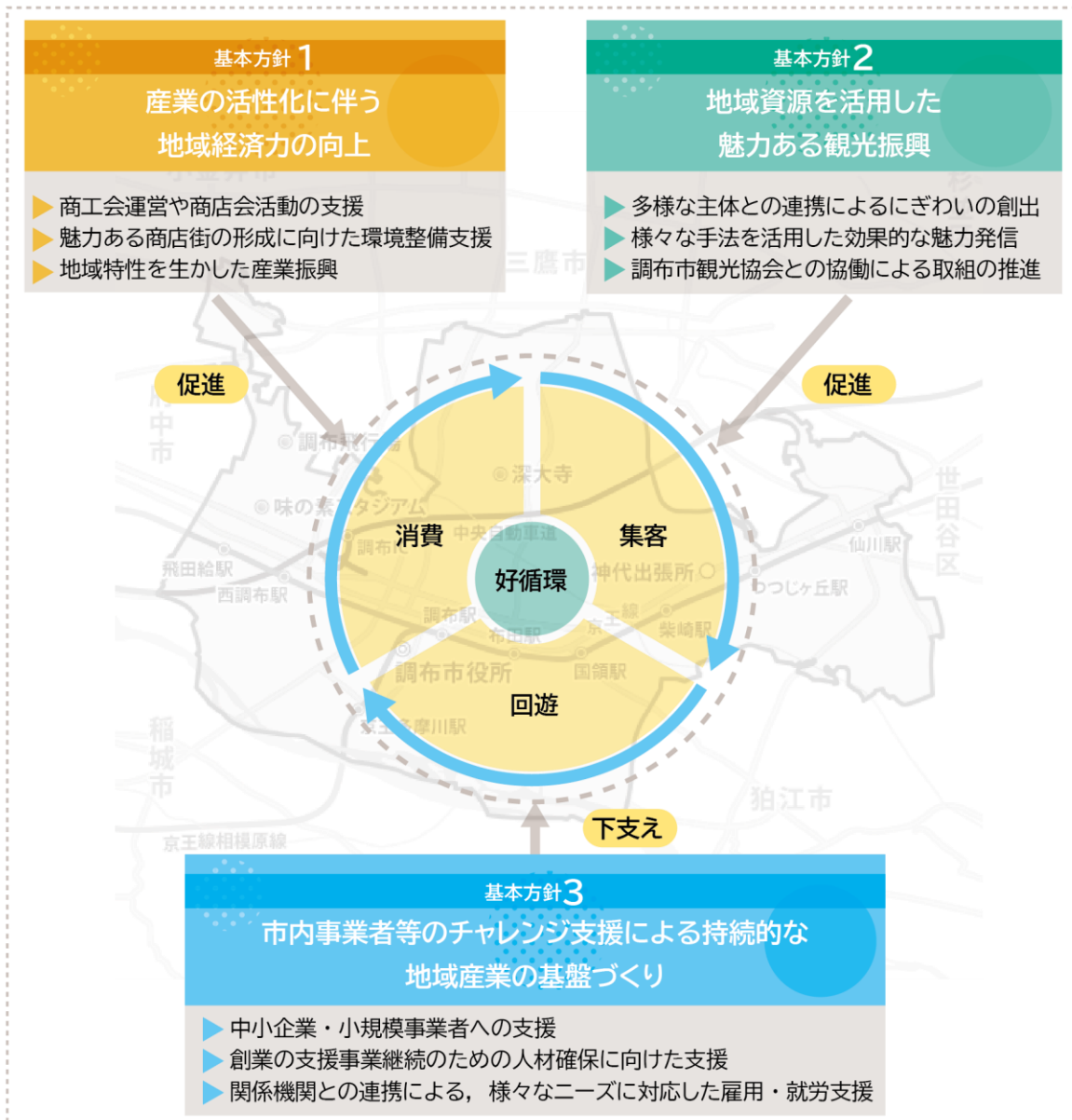
2 基本方針・取組の方向性

市の産業振興における基本的な考え方である集客・回遊・消費の好循環を促進させ、本ビジョンの目標を実現するために、3つの基本方針と10の取組の方向性を定めます（図表5-1）。

図表 5-1 基本方針・取組の方向性

基本方針	取組の方向性	
1 産業の活性化に伴う 地域経済力の向上	1-1	商工会運営や商店会活動の支援 P.51
	1-2	魅力ある商店街の形成に向けた環境整備支援 P.52
	1-3	地域特性を生かした産業振興 P.54
2 地域資源を活用した 魅力ある観光振興	2-1	多様な主体との連携によるにぎわいの創出 P.56
	2-2	様々な手法を活用した効果的な魅力発信 P.58
	2-3	調布市観光協会との協働による取組の推進 P.60
3 市内事業者等の チャレンジ支援による 持続的な地域産業の 基盤づくり	3-1	中小企業・小規模事業者への支援 P.62
	3-2	創業の支援 P.64
	3-3	事業継続のための人材確保に向けた支援 P.66
	3-4	関係機関との連携による、様々なニーズに対応した雇用・就労支援 P.68

図表 5-2 市の産業振興における基本的な考え方



【本ビジョンの目標】

実現

1

誰もが新たなことにチャレンジでき、産業が発展するまち

2

調布ならではの魅力でみんなをわくわくさせる、にぎわいのあるまち

産業の活性化に伴う地域経済力の向上

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類に変更され、人流も増えてきており、徐々に地域でのにぎわいが戻りつつあります。一方、感染症拡大前の売上高の水準に達していない市内事業者が散見されることから、市内事業者の事業活性化を促す取組として、市内事業者支援の中核を担う商工会や市内中小事業者が集う商店会を支援することが重要となります。また、調布ならではの産業特性を生かし、映画・映像関連企業や FC 東京、水木マンガの生まれた街等に係る企業の活動を支援する取組が求められています。

こうした点を踏まえて、集客、回遊、消費の好循環を促進させ、地域産業の活性化に取り組めます。

写真等の挿入を検討しています。

取組の方向性 1-1 商工会運営や商店会活動の支援

市内事業者支援の中核として、市内での消費活動の促進に向けた事業や調布ならではの商品開発のための取組、事業継続や起業・創業のための支援等、幅広い取組を行う商工会の運営を支援します。また、商店会数の減少に歯止めをかけるために、地域に密着した商店会のイベント事業の補助や地域資源との連携、デジタル化を含めた組織力強化に向けた更なる改革・改善への働きかけ等の取組を通じて、より多くの市内事業者の積極的な事業展開を促し、地域の魅力を引き出すことで、まちのにぎわいを広げ、地域経済力の向上を図ります。

【取組イメージ】

- 商工会と連携した回遊性向上や消費拡大、物価高騰対策や商品開発等につながる取組
- 商店会数の減少に歯止めをかけるための商工会・商店会の新たなチャレンジへの支援
- 商店会の地域活性化の取組等を生かした集客につながる事業の展開

調布市商工会

調布市商工会は、市内事業所の約半数に当たる 2,951 事業所（令和 6（2024）年 3 月 31 日時点）が加盟する地域総合経済団体です。

商工会は、経営相談やセミナーの開催を通じ、経営者へ「顔」を合わせた支援を行っているほか、業種ごとの部会活動を積極的に推進し、事業所間の交流を促進しています。市内商工業の活性化と市民との融和を図ることを目的とする「調布市商工まつり」は、調布を代表するイベントのひとつとなっています。また、「バイ調布チケット事業」「ものづくり製品化事業」「物価高騰支援事業」をはじめとする事業者支援策も実施しています。

市も、様々な施策において商工会と連携することで、市内事業所への支援を効果的に実施しています。また、商店会の支援においても、商工会の存在は欠かすことができません。今後も、商工会との密接な連携の下、市内事業所への適時適切な支援を推進します。



取組の方向性 1-2 魅力ある商店街の形成に向けた環境整備支援

商店街には、地域の消費（購買）の場としての役割だけではなく、地域の安全・安心、コミュニティを支える拠点としての役割も含め、多くの要素が期待されています。多くの人が商店街に魅力を感じ、誰もが安心して日常的に訪れることができるよう、環境整備に係る支援を行うことで、まちのにぎわいの創出につなげます。

【取組イメージ】

- 商店街（会）の紹介等を通じた集客や回遊性向上につながる魅力発信の支援
- にぎわいを生み出す商店街の空間づくりに向けた支援
- バリアフリーやインバウンド等を意識した誰もが利用しやすい商店街の環境づくり

調布で出会える商店街（会）

商店街は、地域住民の買い物場として日常生活を支えるとともに、夏祭り等のイベント開催を通じたにぎわい創出の拠点となっています。また、地域のコミュニティとしての役割もあり、多様な機能を有しています。商店街が担う役割を維持・発展させていくためには、多くの人が魅力を感じ、安心して訪れることができる環境づくりが重要です。

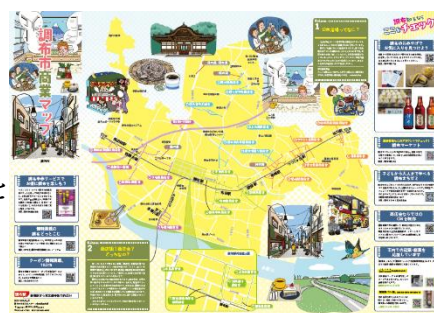
市内には 26 の商店会があり（令和 6（2024）年 4 月 1 日時点）、市は、ソフト・ハードの両面から支援しています。

■商店街の魅力発信

「調布 CM」や「調布市商業マップ」をはじめ、商店街の魅力を知って多くの人に利用してもらうための取組を、商工会と連携して行っています。

「調布 CM」は、城西国際大学の学生が授業の一環として、市内商店会と連携し、商店会の魅力を発信する映像を像是イオンシネマ シアタス調布などで放映されます。

「調布市商業マップ」は、商店会やエリア内の店舗を紹介し、商店会をプロモーションするものです。



■商店街の環境づくり

街路灯の維持・撤去に係る補助のほか、市では、商工会を通じて市内商店に対する補助事業を実施し、魅力ある商店街の形成にもつなげています。

○地域共生推進ふれあい商店等補助事業

障害福祉課が推進する事業。市内の商店がバリアフリーを実施するために必要な改修及び備品等の購入費用の一部補助を実施。

○調布市内事業所 LED 照明設置等補助金

環境政策課が推進する事業。市内の商店が電気料金値上げによる負担の軽減や電力需給ひっ迫の回避に有効な LED 照明設備の設置や LED 電球への交換費用の一部補助を実施。

取組の方向性 1-3 地域特性を生かした産業振興

映画・映像関連企業が集積した映画のまち、FC 東京等と連携したスポーツ振興のまち、水木マンガの生まれた街等、市が有する独自の資源や特性を活用して、持続可能な産業振興を図ります。

また、市内大学等と連携した産学官による取組を推進するとともに、事業者間連携をより強化していくことで、ものづくり産業の振興を図ります。

【取組イメージ】

- まちへの集客につながる映画・映像関連企業等と連携した地域経済の活性化
- 地域交流や地域産品の開発等を見据えた相互友好協力協定締結大学や市内事業者等と連携した産学官連携の取組
- 魅力的な場所や商品を生み出す地域資源・地域産品を生かした集客・消費促進につながる産業振興の取組
- 地域特有の強みを生かしつつ、企業にとっての魅力的な情報提供

調布らしい産業振興の取組

■水木マンガの生まれた街 調布

調布は「ゲゲゲの鬼太郎」の作者である
名誉市民・水木しげるさんが50年以上暮らした
「水木マンガの生まれた街」です。市内には
ゆかりのスポットがたくさんあります。



市は、調布市観光協会等と連携して「ゲゲゲ忌」をはじめとするイベント・取組を実施しているほか、
作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組を推進しています。

■映画のまち調布

調布は古くから映画産業が盛んであり、昭和 30 年代には「東洋のハリウッド」にたとえられました。

現在も約 40 社の映画・映像関連企業が集積しています。

市は、「高校生フィルムコンテスト」をはじめとする「映画のまち」ならではの事業を実施しているほか、映画・ドラマ等の撮影支援（フィルムコミッション）を推進してい



地域独自の強みを生かした共創のまちづくり

■調布スマートシティ協議会

市や市内の企業・大学等が共同で令和3（2021）年6月に設立しました。市を含めた構成団体（10団体）は、相互に連携しながら各団体の技術やリソースを生かし、市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新たなサービスの創出により、市が抱える社会課題の解決を目指して活動しています。



地域資源を活用した魅力ある観光振興

現状では、市内の複数の観光資源を一度に訪問している方は多くなく、また、調布らしさを実感できる商品・サービスも十分とは言えない状況です。

こうした点を踏まえて、地域資源を最大限に掘り起こし、育み、つなぎ、有機的に活用することで、持続可能な観光振興を図ります。具体的には、多様な主体との連携によるにぎわい創出、様々な手法を活用した魅力発信、調布市観光協会との協働での取組の推進等により、集客から回遊、消費へとつなげる好循環を創出します。

地域の魅力を最大限に引き出し、多くの人々に選ばれるまちづくりを推進します。

写真等の挿入を検討しています。

取組の方向性 2-1 多様な主体との連携によるにぎわいの創出

商店会、企業、他自治体、市民、来街者等、市内外問わず、多様な主体との連携を通じて事業を展開し、市内に活気とにぎわいを生み出す取組を推進することで、多くの人が集うまちづくりを実現します。

【取組イメージ】

○市内全域への人流を生み出す地域資源・地域産品を生かした集客・回遊性向上につながる観光振興の取組

○つながりを生かした交流自治体と連携した広域的な観光事業の展開

○調布駅前広場の利活用によるにぎわいの創出

「古刹・深大寺」

深大寺は関東屈指の古刹として知られ、令和 15(2033)年には開創 1300 年を迎えます。門前には参拝者が集う茶屋や深大寺そば店などが軒を連ねています。

また、「深大寺そば巡り」や「そば守観音供養祭」が開催されるほか、3月3日・4日に執り行われる「厄除元三大師大祭」に併せて「深大寺だるま市」が開催され、多くの観光客が訪れます。

市は、調布市観光協会と連携して「深大寺観光案内所」を運営し、周辺の観光案内やガイドツアーを行っているほか、深大寺を核としたイベントを開催し、深大寺周辺地域の魅力発信を行っています。



つながりのある自治体との連携

近隣市をはじめ、他自治体と連携した取組を推進していきます。

■長野県木島平村

(姉妹都市のつながり。市内でアンテナショップを運営)

■鳥取県・鳥取県境港市

(名誉市民・水木しげるさんの出身地のつながり)

■多摩島しょ(調布飛行場における定期航空路を通じたつながり)

■宮城県石巻市(調布市観光協会と石巻観光協会が友好交流協定を締結)



取組の方向性 2-2 様々な手法を活用した効果的な魅力発信

観光ガイドブックやタウン誌、パンフレット等の紙媒体、SNS やウェブサイト等のデジタル媒体を問わず、多様な手法を駆使して地域産品や観光スポット等の市内の魅力を効果的に発信し、多くの人々に調布の魅力を伝え、再発見してもらう取組を推進します。また、地域の「推し」を市民等が自発的に発信できるように働きかけ、積極的に市民が関わられるような取組も推進します。

【取組イメージ】

- 若年層をはじめとするターゲット層に合わせた効果的な情報発信ツールの活用
- 市民や来街者等の情報発信を生かした地域資源の掘り起こしや再発見に向けた取組
- SNS を活用したタイムリーな情報発信

調布を伝える情報発信

市では、様々な媒体・機会を活用した情報発信を行っています。

毎月2回発行している市の広報誌「市報ちようふ」では、まちの魅力や市政を身近に感じてもらうため、読み手を意識して内容を充実させるとともに、全戸配布を行うことで、広く周知を図っています。また、市職員が登場する動画の作成や、SNS 等を活用することで、幅広い層に対して市の事業を伝えています。そのほか、庁舎エレベーターを活用した取組や、市内各駅に設置した広報ラックを活用し、広く市民等への情報発信に努めています。



調布市職員 デフスポ応援男子がゆく!! 初心者
なんですがスマッシュをカッコよく決めたい!!

■返礼付ふるさと納税を活用した魅力発信

市は、市の魅力発信及び市内事業者の支援を目的に、令和4(2022)年12月からふるさと納税に返礼を導入し、市にゆかりのある商品・サービスや、市の魅力を肌で感じていただける体験型の返礼の充実を進めています。

また、返礼導入時から調布市商工会との情報共有や連携を図る中で、令和6(2024)年度からは、調布市商工会が返礼開発に係る費用に対する助成を開始するなど、市と商工会の協力の下、返礼の提供を検討する市内事業者へのサポートの充実を図っています。



取組の方向性 2-3 調布市観光協会との協働による取組の推進

調布市観光協会との協働により、それぞれの組織の特性を生かしつつ、役割を分担することで各種事業を効果的に進めるとともに、より広域かつ多様な主体との連携を通じて、連動性を意識した観光振興に資する取組を推進し、にぎわいの創出やインバウンドを含めた来街者の回遊性の向上につなげます。

【取組イメージ】

- 調布市観光協会の体制強化への支援
- 調布らしい特色ある観光イベントの企画運営支援
- 調布ならではの歴史と伝統ある文化の継承
- インバウンドを含めた来街者への観光案内機能の向上

調布市観光協会

調布市観光協会は、調布の観光振興を図り、市内の産業の発展及び文化の向上に寄与することを目的に、市内事業者を中心とする約170の会員によって構成されています。

観光マップ（多言語対応）の発行のほか、公式ホームページ「調布観光ナビ」や各種 SNS による観光情報の発信、「調布市観光案内所ぬくもりステーション」や「深大寺観光案内所」の運営など、調布の観光振興における中心的な役割を担っています。

また、「調布観光フェスティバル」をはじめ、「調布七福神めぐり」や「深大寺 春の和めぐり」などのイベントを実施しているほか、市内で開催されるイベントや行事の共催・後援・広報等を通じて、調布の観光振興だけでなく、歴史・文化の継承を図っています。

市は、観光協会と連携し、「古刹・深大寺」をはじめ、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」など、様々な地域資源を活用した取組を推進しています。



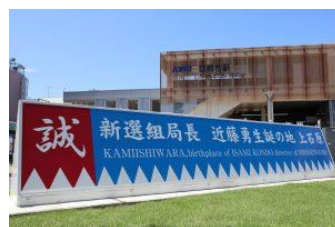
■新選組局長・近藤勇生誕の地

西調布駅のある上石原は、近藤勇ゆかりの地として知られています。西光寺には近藤勇の座像があり、境内では、「近藤勇生誕地まつり」が毎年開催されています。

調布市観光協会では、西調布駅周辺を「新選組局長 近藤勇生誕の地上石原」と銘打ち、案内板の設置、散策コースや市が設置したデザインマンホールの紹介など、市と連携して観光振興の取組を行っています。

■調布観光ナビ

調布市観光協会では、調布の魅力発信を目的に、公式ホームページ「調布観光ナビ」を運営しています。お薦めの観光スポットやグルメ、市内のロケ地に関する情報が掲載されており、調布を訪れる方はもちろん、市民も楽しめる情報が掲載されています。



市内事業者等のチャレンジ支援による 持続的な地域産業の基盤づくり

物価高騰や人件費高騰等の影響を受ける市内事業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いており、正規社員、パート・アルバイトに関わらず人手不足の問題も抱えているため、経営状況の安定化や人材確保・育成支援の充実が求められています。また、起業・創業に挑戦する方への支援充実も重要となります。

こうした点を踏まえて、市内事業者の持続的な経営につながるよう支援するとともに、新たな挑戦への支援を行い、地域産業の持続的発展を支える基盤を構築します。

集客・回遊・消費の好循環を下支えするための取組を充実させることで、市全体の産業基盤を強化します。

写真等の挿入を検討しています。

取組の方向性 3-1 中小企業・小規模事業者への支援

市内中小企業・小規模事業者の競争力向上や経営基盤の安定・成長を支援するため、資金調達力の強化、デジタル化の推進、商品開発・販路拡大等の様々な経営課題の解決に向けて、関係機関と連携して支援します。

【取組イメージ】

- 各種経営相談や金融支援の充実による経営基盤の安定・成長のための支援
- 市内事業者の強みを生かすデータベース等を活用した広域的な取組
- 関係機関や多様な専門家と連携した市内事業者への継続的な伴走支援
- 市内事業者へのサポートに向けた相互友好協力協定締結大学との連携

各種相談事業

経営時には融資・労務・マーケティングなど、いろいろな悩みが発生します。このような創業者・経営者の様々な疑問・質問に対し、調布市産業労働支援センターにおいて、中小企業診断士をはじめとする各種専門相談員が相談に応じています。

調布の産業を支える基盤

■インビテーション to TAMA（東京都多摩地域投資誘致プラットフォーム）

多摩地域の様々な企業の情報を「東京・多摩」の魅力とともに、全国に向けて広く発信し、企業同士の多様な関係づくりにつなげるため、多摩川流域自治体の8市（八王子市・府中市・調布市・町田市・日野市・狛江市・多摩市・稲城市）が連携して運営するプラットフォーム。8市の企業のデータを、多摩地域の魅力とともに紹介しています。



取組の方向性 3-2 創業の支援

新たなビジネスの創出による地域経済の活性化に向け、調布市産業労働支援センターを拠点として、起業・創業に挑戦する方（スタートアップ）へのきめ細かいフォローや場所、資金等を含めた支援策を充実させ、よりよい創業環境を生み出すための包括的な支援を行います。

【取組イメージ】

- 調布市産業労働支援センターを核としたソフト・ハード両面からの創業支援
- 起業・創業にチャレンジしやすい環境づくり
- 相互友好協力協定締結大学との連携による創業に挑戦したい方へのサポート
- 関係機関や専門家と連携した創業者への伴走支援

創業支援の取組

■絶対創活塾

本気で創業を目指す方を対象に実施する、全6回の実践的なセミナーです。創業に必要な経営に関する知識（経営、財務、人材育成、販路拡大等）を習得できるよう、グループワークも交えながら各回の課題をクリアしていき、ビジネスプランの作成からプレゼンテーション（講師等によるフィードバック込み）の実施まで行います。



■創業チャレンジ支援事業

市内の创业者を支援するとともに、市内産業の活性化を促進することを目的として、市内にある空き店舗等を活用して創業しようとする方、創業して間もない方を補助する事業です。

毎月、当該空き店舗等の賃借料の一部を補助するとともに、経営アドバイザーによる経営相談を通じて伴走支援を図っています。



■創業支援施設スモールオフィス

調布市産業労働支援センター内に設置している「創業支援施設スモールオフィス」では、創業しようとする方、創業して間もない方に対して「起業の場」を提供しています。

調布市産業労働支援センターの経営アドバイザーから、リアルタイムに経営相談を受けることができるため、経営者にとってメリットがある施設となっています。



■女性のための起業セミナー

これまでの経験を生かして「起業」という働き方を思い描いている女性に向けて、起業を考えたきっかけから、様々な課題をどのように乗り越えて起業したかなど、先輩経営者が自身の体験を語るセミナー等を開催することで、女性の起業を後押しする取組を行っています。



取組の方向性 3-3 事業継続のための人材確保に向けた支援

市内中小企業・小規模事業者の事業継続と成長を支えるために、事業者と就労者を引き合わせるための機会創出や雇用維持、事業承継を支援する取組等、人材確保に向けた包括的な支援策を展開します。

【取組イメージ】

- 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター等との連携による事業承継のための支援
- ハローワーク府中や専門家等との連携による事業者を対象とした取組の充実
- 事業継続・人材確保に向けた市内事業者の魅力発信の取組
- 市内事業者と連携した市民が市内で働く意欲を高める取組

事業承継に向けた支援

経営者の高齢化が進む中、事業所における後継者不足は全国的な課題となっています。市内の中小企業・小規模事業者においても、事業継続に悩みを抱える事業者が散見されます。

調布市産業労働支援センターでは、中小企業診断士等の経営アドバイザーによる相談を行うとともに、「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して、個別相談会などを実施しています。

■東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター

「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」は、立川商工会議所が国から委託を受けて運営する公的相談窓口です。親族内への継承も、第三者への引継ぎも、中小企業の事業承継に関するあらゆる相談に対応しています。



女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」

■えるぼし認定・プラチナえるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良であるなどの一定の要件を満たした事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。

認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マーク(愛称「えるぼし」)を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることのプロモーションや、優秀な人材の確保、企業イメージの向上等につながる事が期待できます。

市では、認定を受けている市内事業者を市ホームページ等で紹介することで、女性の活躍推進に関する取組を後押ししています。

取組の方向性 3-4 関係機関との連携による、様々なニーズに対応した雇用・就労支援

市民の多様な就労ニーズに応えるため、調布国領しごと情報広場の運営参画を中心としつつ、ハローワーク府中やマザーズコーナー、ちょうふ若者サポートステーション等の様々な関係機関との連携を強化することで、就職に関する相談や情報提供等、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した包括的な就労支援策を展開し、求職者の就労支援とともに働く場の確保に向けた取組を進めます。

【取組イメージ】

○調布国領しごと情報広場等における求職者向けの取組の充実

○マザーズコーナーやちょうふ若者サポートステーション等と連携した求職者に寄り添った支援の充実

○東京都等と連携した雇用就労に向けたスキルアップやマッチングの支援

雇用・就労支援の取組

調布市産業労働支援センターが入る「市民プラザあくろす」には、雇用・就労の支援に向けて様々な関係機関があります。

それらの機関等と連携して、地域住民や事業所の求人・求職のニーズに対応した、雇用・就労の支援を積極的に展開しています。

■ちょうふ若者サポートステーション

若者の就労・自立に向けた総合窓口として、15～49歳の方を対象に無料で利用することができます。

また、子どもを持つ保護者からの相談も受付けています。

調布市産業労働支援センターでは、セミナーの開催や職場体験事業の実施支援を通じて連携しています。



■調布国領しごと情報広場（ハローワーク府中出先機関）

市とハローワーク府中が連携して運営。公共職業安定所の一部機能を有し、仕事の紹介・相談業務を行っています。

「マザーズコーナー」を併設しており、仕事と家庭の両立を図る方をサポートするために、お子様を連れての相談もできる施設となっています。

調布市産業労働支援センターでは、セミナーの開催や就職面接会等の実施を通じて連携しています。

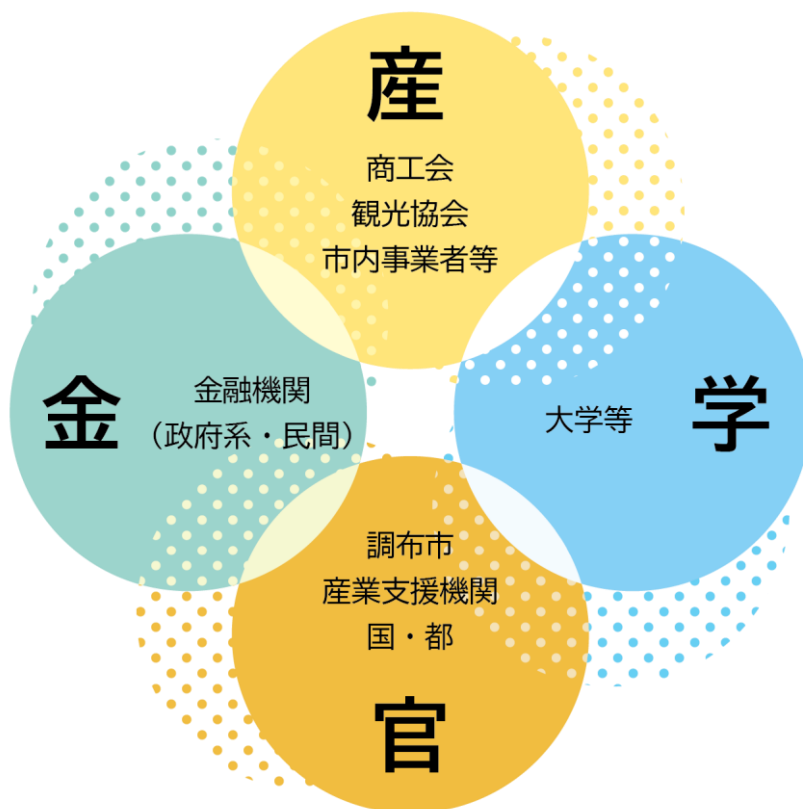


3 推進に向けて

本ビジョンの推進に当たっては、行政のみならず、産業振興に関わる全ての関係者が、それぞれの役割を発揮しつつ連携することが不可欠です。

現在、市においては、国や東京都、支援機関、事業者、金融機関、大学など市内産業にかかわる多様な主体との連携体制を構築し、それぞれに目的を掲げながら、様々な取組を行っています（図表 5-3）。

今後、そういった連携体制を生かしつつ、本ビジョンの策定方針や取組の方向性、ニーズや課題に対応するための新たな連携も検討しながら、事業の推進に努めて参ります。



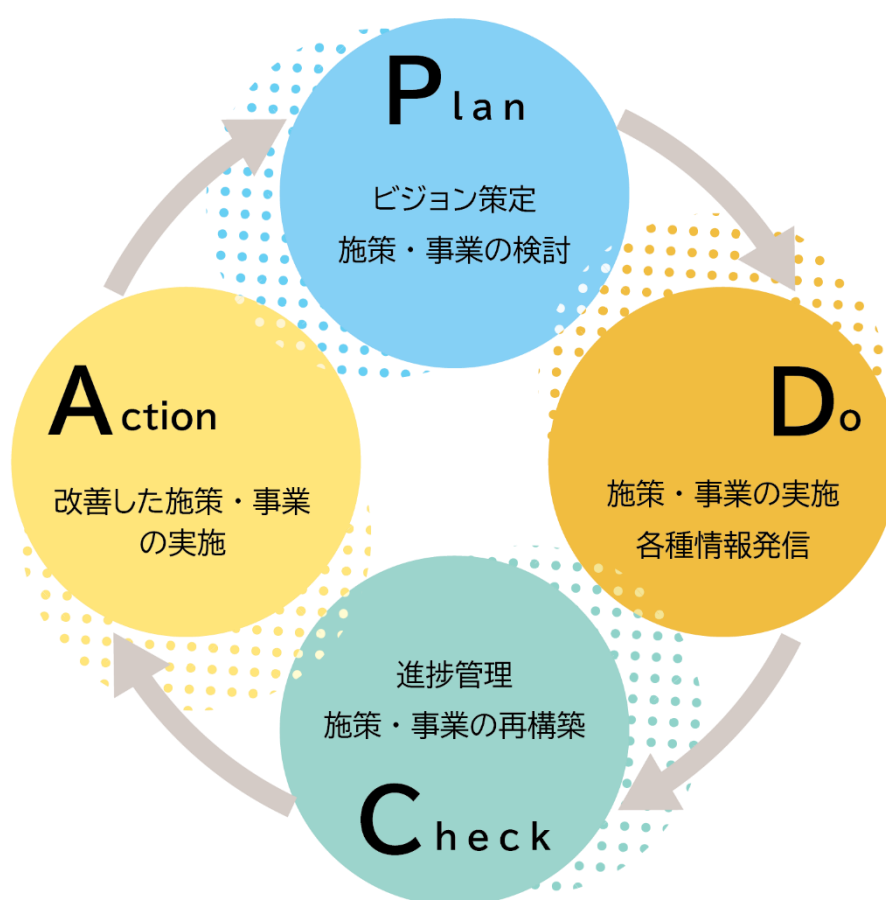
図表 5-3 多様な主体との連携体制の事例とその取組など

地域経済対策会議	新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、影響を受ける市内事業者の意見や実情を把握するとともに、行政（国・東京都・市）が実施している支援策等の情報共有を行いながら、市の実情に即した適時適切な支援策の検討を行う会議。
調布駅前から盛り上げる会	調布駅の商業施設「トリエ京王調布」がオープンすることを契機として、調布駅界隈の関係団体（市、調布市商工会、商工会アドバイザー、調布 PARCO、トリエ京王調布、イオンシネマ シアタス調布、調布駅前商店街、調布エフエム放送株式会社、株式会社ジェイコム東京、調布市文化・コミュニティ振興財団）が一体となり、調布駅周辺から市内の商業を活性化させることを目的に設立した組織。調布駅前商店街と共催で「シアタス調布・半券サービス」事業を運営するほか、調布花火やシネマフェスティバルなどの事業との連携も進めています。
特定創業支援機関連絡会議	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画により、市における特定創業支援事業者4者（多摩信用金庫、日本政策金融公庫三鷹支店、調布市商工会、市）で、市内における創業・経営支援について検討する会議。
調布スマートシティ協議会	市や市内の企業・大学等が共同で令和3（2021）年6月に設立しました。市を含めた構成団体（10団体）は、相互に連携しながら各団体の技術やリソースを生かし、市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長につながる新たなサービスの創出により、市が抱える社会課題の解決を目指して活動しています。

4 進捗管理

本ビジョンは、令和 7（2025）年度から令和 12（2030）年度までの 6 年間の目指す姿を描いたものです。

上位計画となる基本構想を踏まえつつ、基本計画と連動させながら、行政評価や事業実施の改善を図るとともに、予算要求プロセスに反映させることで、効果的かつ効率的な支援策を講じられるように進捗管理を行います。





資料編

資料編

1 策定経過

(1)会議

No	開催日時	主な検討内容
第1回	令和6年5月30日（木） 午後3時から5時まで	○策定の目的や位置づけ，これまでの取組や構成について ○基礎調査（アンケート調査）の結果報告 ○市の強みと弱み
第2回	令和6年7月4日（木） 午後3時から5時まで	○市の現状と課題について ○（仮称）調布市産業振興プランの骨子構成（案）について
第3回	令和6年8月8日（木） 午後3時から5時まで	○（仮称）調布市産業振興プランの骨子構成（案）及び 骨子（案）について
第4回	令和6年12月19日 （木） 午後3時から5時まで	○今後のスケジュールについて ○（仮称）調布市産業振興ビジョンの骨子（案）及び素案（案） について
第5回	令和7年3月19日（水） 午後3時から5時まで	○パブリック・コメント手続の実施結果（案）について ○調布市産業振興ビジョン（案）について

※第3回と第4回の間に，2回書面会議を開催。

※策定検討委員会を経て，計画名を「調布市産業振興ビジョン」とする

(2)策定検討委員会要綱

第1 設置

調布市産業振興プラン（以下「プラン」という。）の策定について検討を行うため、調布市産業振興プラン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2 所掌事項

委員会は、プランの策定について必要な事項を調査検討する。

第3 組織

委員会は、市長が依頼し、又は任命する次の各号に掲げる者（以下「委員」という。）10人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 観光・商業支援団体関係者 2人以内
- (3) 創業・就労支援団体関係者 2人以内
- (4) 市内交通事業関係者 1人以内
- (5) 市内金融機関関係者 1人以内
- (6) 市民代表（公募） 2人以内

第4 任期

委員の任期は、市長が依頼し、又は任命した日からプランが策定される日までとする。

第5 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第6 招集

委員会は、委員長が招集する。

第7 意見の聴取

委員長は、委員会の運営上必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、その意見を聴き、又はその者から資料の提出を求めることができる。

第8 庶務

委員会の庶務は、生活文化スポーツ部産業振興課において処理する。

第9 雑則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

(3)委員名簿

No.	氏名	委員区分	
1	八幡 一秀 (やはた かずひで)	学識経験者	中央大学 経済学部 名誉教授
2	鎌田 裕美 (かまた ひろみ)	学識経験者	一橋大学 大学院経営管理研究科 経営管理専攻 教授
3	秋沢 淳雄 (あきざわ あつお)	観光・商業支援 団体関係者	調布市商工会 副会長
4	大前 勝巳 (おおまえ かつみ)	観光・商業支援 団体関係者	調布市観光協会 常任理事
5	高木 克人 (たかぎ かつと)	創業・就労支援 団体関係者	電気通信大学 産学官連携センター ベンチャー支援部門 副部門長 特任准教授
6	戸嶋 容子 (としま ようこ)	創業・就労支援 団体関係者	府中公共職業安定所 (ハローワーク府中) 業務部長
7	二羽 信介 (にわ しんすけ) ※～R6.6.25	市内交通事業 関係者	京王電鉄株式会社 開発事業本部 沿線価値創造部長
	三浦 崇 (みうら たかし) ※R6.6.26～	市内交通事業 関係者	京王電鉄株式会社 開発事業本部 沿線価値創造部長
8	渡邊 智宏 (わたなべ ともひろ)	市内金融機関 関係者	多摩信用金庫 価値創造事業部 地域支援グループ 地域渉外担当 主任調査役
9	長峰 美夫 (ながみね よしお)	市民代表	公募市民
10	武口 彩佳 (たけぐち あやか)	市民代表	公募市民

(4)委員の所感や思い

※こちらに委員から頂戴したコメントが掲載されます。

2 調布市の観光スポット紹介

名称	紹介文	住所
昌翁寺 	仙川領主の飯高主水貞政が快要法印を師と仰ぎ、昌翁寺を建立して菩提寺としました。貞政は徳川家康に帰属し、戦功により旗本となり下仙川村の領地を与えられました。ご本尊のほか、聖観音、不動明王、閻魔大王、寿老人(調布七福神)を安置しています。	仙川町 3-7-1
仙川一里塚跡 	江戸幕府直轄の五街道の 1 つである甲州街道。幕府は街道に一理ごとに塚を築き、塚の上には松や榎を植えて整備しました。仙川一里塚は、日本橋を起点に 5 里(約 20 km)の距離にあり、現在は跡地に標柱が建てられています。	仙川町 3-2-1
せんがわ劇場 	せんがわ劇場は間近で舞台芸術を楽しむことができます。	仙川町 1-21-5
東京アートミュージアム 	東京アートミュージアムには国内外のアーティスト作品が展示されています。世界的に有名な建築家・安藤忠雄氏によって設計されたせんがわ劇場・東京アートミュージアム等が並ぶ通りは通称「安藤ストリート」と呼ばれています。	仙川町 1-25-1
マヨテラス 	大正 14 (1925) 年にキューピーが日本で初めて製造・販売したマヨネーズ。マヨテラスは、マヨネーズにまつわるさまざまな情報やトピックを体感しながら学ぶことができる見学施設です。キューピーマヨネーズの歴史、おいしさのひみつと楽しみ方、ものづくりへの想いと工夫などが楽しく紹介されています。	仙川町 2-5-7 仙川キューポート

名称	紹介文	住所
大坂(若葉町3丁目第3緑地) 	寺町の南側には「大坂」と呼ばれる坂道があります。曲がりくねった雑木林の坂道は、江戸時代から昭和にかけての主要道で、今でも武蔵野の面影を色濃く残しています。	若葉町 3-25-5
武者小路実篤記念館・実篤公園  	武者小路実篤は雑誌『白樺』を創刊し、その中心人物として活躍しました。代表作として小説「友情」、「愛と死」また「人生論」などがあります。明治から昭和にかけて、文学、美術、思想、演劇と幅広い分野で業績を残しました。実篤が晩年20年間を過ごした邸宅が公園となり、桜や紅葉など四季折々に風情ある武蔵野の自然を楽しむことができます。隣接する記念館では、直筆原稿や書画、愛蔵美術品などが展示され、さまざまな催しも開かれます。	若葉町 1-8-30
糟嶺神社 	陵山を二分して老樹に囲まれたに明照院、高所に糟嶺神社があります。糟嶺神社は農業の神・糟嶺大神を祀っています。	入間町 2-19-13
明照院 	陵山を二分して老樹に囲まれたに明照院、高所に糟嶺神社があります。明照院は16世紀中頃に開かれ、観音堂に祀られている弁財天は、美人の神様として調布七福神の1つとなっています。	入間町 2-19-12
常楽院・思い出のアルバム歌碑 	関東大震災で焼失した上野広小路の六阿弥陀第5番のお寺が、昭和8(1933)年に当地に移転しました。これが現在の常楽院です。住職・本多慈祐は、作曲家・本多鉄磨として「思い出のアルバム」を作曲。平成8(1996)年に慈祐没後30年を記念し、歌碑が建てられました。	西つつじヶ丘 4-9-1

名称	紹介文	住所
JAXA 調布航空宇宙センター 	宇宙航空研究開発機構（JAXA）は航空宇宙分野の研究開発を行う機関です。その1つである調布航空宇宙センターには、研究活動を分かりやすく紹介する展示室があり、飛行実験で使った「小型超音速実験機」、宇宙ステーションへの飛行を模擬体験できる「スペース・ミッション・シミュレーター」などがあります。	深大寺東町 7-44-1
深大寺自然広場・野草園 	緑豊かな深大寺地区にある自然スポット。キャンプ場（かに山）、休憩広場、ホタルの小川をはじめ、調布の自然を守るための野草園やカタクリの自生地があります。	深大寺南町 1-25
祇園寺 	深大寺の満功上人によって天平年間（729～49）に開山されたのといわれる祇園寺。明治 41（1908）年には自由民権運動家の慰霊祭が行われ、板垣退助により植えられた「自由の松」があります。	佐須町 2-18-1
琥珀神社 	江戸初期に本殿が建造された古社で、市内では最古の建築物。神社の由来等が刻まれた石碑も江戸後期の文政 11（1828）年に建立され、当時としては他に見ることができない立派なものです。	佐須町 1-14-3
青沼神社 	深大寺周辺の総鎮守で、境内にある高さ約 34 mのケヤキの古木は、市の天然記念物に指定されています。	深大寺元町 5-17-10

名称	紹介文	住所
深大寺～武蔵野の水と緑と寺とそば～ 	豊かな緑と湧き水に恵まれ、武蔵野の風景を色濃く残す一角に立つ深大寺。関東屈指の古刹として知られ、その起源は奈良時代、満功上人（まんくうしよにん）によって創建されたといわれており、平成 29（2017）年に国宝に指定された白鳳仏（釈迦如来像）、国の重要文化財である梵鐘などの貴重な寺宝が安置されています。この地の豊富な湧水は、人々の心に水神信仰をもたらし、深大寺の名は水神の深沙大王に由来します。門前には参拝者が憩う茶屋や名物・深大寺そば店が軒を連ねています。	深大寺元町 5-15-1
深大寺観光案内所・調布市観光ボランティアガイド 	深大寺参道にある「深大寺観光案内所」では、調布市観光ボランティアガイドが、深大寺周辺や調布の観光に関するご質問等にお答えしています。また、深大寺周辺の無料ガイドツアー（事前申込制）や定期ガイドツアー（毎月第 1・第 3 土曜日（予定））も実施しています。深大寺周辺を観光される際にはお気軽にお立ち寄りください。	深大寺元町 5-12-7 先
深大寺水車館 	現在の水車館がある場所には、明治末期に地元の人々がお金を出し合って建てた水車小屋がありました。市内で最後まで残っていた水車を復活させたいという地元の運動により、武蔵野台地のくらしと生業を紹介する展示回廊と水車小屋の建設が実現しました。	深大寺元町 5-10-6
深大にぎわいの里「調布卸売センター」 	鮮魚、精肉、海産物のほか、スーパーでは手に入りにくい食材やお菓子、家庭用食品雑貨まで、さまざまな商店が立ち並んでいます。早朝から開場しており、1 日の始まりに活気あふれる市場の雰囲気を楽しむことができます。	深大寺元町 1-11-1

名称	紹介文	住所
都立神代植物公園 	花と緑のオアシス、それが神代植物公園です。植物公園として都内最大級の広さを誇り、約 48 万㎡の園内に植えられた植物は、約 4800 種、10 万株にも及び、四季を通じてさまざまな花や緑を楽しむことができます。	深大寺元町 5-31-10
都立神代植物公園 水生植物園・深大寺城跡 	水生植物園は湧き水が集まり湿地帯になっているため、多様な水辺の植物を観察することができます。また、園内には深大寺城跡（国指定史跡）があります。深大寺城は 3 つの郭が直線状に配置された連郭式の構造で河越城主・扇谷上杉朝定が北条氏綱の侵攻に備えて再興した城です。現在も空堀、土塁、櫓台などの遺構が残ります。	深大寺元町 2 丁目
大寒桜 	昭和 37（1962）年、（株）ハリウッド化粧品が工場を設立する際に植えられたもので、市保存樹木に指定されています。	調布ヶ丘 3 丁目
大正寺 	大正 4（1915）年に上布田の栄法寺、小島の不動院、下布田の宝性寺の三寺が合併し、創建時の年号から大正寺と称しました。境内には旧三寺から移された老樹や庚申塔、地藏尊等の石仏や、当時の由来を記した「三寺の碑」記念碑があります。	調布ヶ丘 1-22-1
布多天神社 	延長 5（927）年に制定された「延喜式」にその名を連ねる、多摩地方有数の古社。社伝によると、第 11 代垂仁天皇の御代約 1940 年前の創建と言われています。少彦名命と菅原道真を祭神としており、本殿、太閤秀吉の制札、狛犬は市の指定文化財とされています。マンガ「ゲゲゲの鬼太郎」には、神社の裏の土地に鬼太郎が住んでいると描かれています。	調布ヶ丘 1-8-1

名称	紹介文	住所
芸能美術文庫 PAL 	日本に映画が誕生して以来、映画、演劇、テレビなどの小道具に携わってきた経験とノウハウを生かしたテーマ館として高津グループが平成 10（1998）年にオープンしました。実際に使われた小道具を展示しており、企画展も随時開催しています。	国領町 1-30-3 プレスステージ II B 1
国領神社 	神明社の土地に旧国領神社を迎え、新たな社殿を造営した上で両社を合祀し、社名は「国領神社」を受け継ぎました。境内の大木の藤は樹齢約 400～500 年。4 月中旬から 5 月上旬にかけて薄紫色の花房が広がる景観は目を見張る美しさで「千年乃藤」と呼ばれています。	国領町 1-7-1
常性寺 	鎌倉時代の創建といわれ、慶長年間に多摩川沿い（現調布三中）から現在地に移築されました。本堂のほか、不動堂・地藏堂があり、不動堂には成田山不動尊の御分神を祀り、「調布不動尊」として近住の人々に親しまれています。	国領町 1-2-8
染地せせらぎの散歩道 	残存する雑木林と街路樹にはさまれた空間に、人工的なせせらぎを造り出した散策路で、市民の憩いの場になっています。	国領町 7-13
日活調布撮影所（※施設見学不可）・日活撮影所の碑 	大正元（1912）年の創立から、100 年以上映画を創り続ける日活が所有する撮影所。昭和 29（1954）年に建設され、60 年以上の歴史を誇り、石原裕次郎ら大スターを輩出しました。現在は 5 つのスタジオがあり、日々新しい作品が生まれています。「日活撮影所の碑」には、東洋一を誇った当時の航空写真や、撮影所内にある銀座の街並みを再現したオープンセットの様子などが記されています。	染地 2-8-12

名称	紹介文	住所
鬼太郎マンホール 	漫画家・水木しげるさんの代表作「ゲゲゲの鬼太郎」のキャラクターが描かれた6種類のマンホールが歩道に設置されています。	調布駅北口から甲州街道までの歩道
下布田遺跡 	縄文時代晩期の下布田遺跡(国指定史跡)は、府中崖線の緑地環境が良好に保全されており、自由に散策することができます(工事中で立入禁止範囲があります)。	布田 6-61
調布市観光案内所「ぬくもりステーション」 	調布市観光案内所「ぬくもりステーション」は調布市の観光案内・情報発信の拠点です。市内の観光や調布駅周辺の交通案内、市内のイベント等のリーフレット・チラシ配架、ポスター掲示など情報発信をしています。調布市を観光される際にはぜひお越しください。	調布駅改札外コンコース
天神通り 	旧甲州街道から布多天神社の参道に続く通りにある天神通り商店街には、鬼太郎グッズ専門店「鬼太郎茶屋」があるほか、鬼太郎と仲間たちがラッピングされた地上機器やモニュメントが設置されています。	布田 1 丁目

名称	紹介文	住所
妖怪ポスト&調布駅北第1自転車駐車場 	鬼太郎と仲間たちが壁面に描かれた調布駅北第1自転車駐車場。そこに「妖怪ポスト」があります。投函すれば、水木しげるさんや鬼太郎のいる世界に届くかもしれません。	布田 1-28-3
映画俳優の碑と調布・映画発祥の碑 	現在の角川大映スタジオが日活多摩川撮影所だった戦前、撮影所の敷地は現在のスタジオだけでなく、調布南高校から京王相模原線の線路あたりまでありました。「映画俳優の碑」には往年の映画俳優の名前が刻まれており、「調布・映画発祥の碑」には調布における映画産業の歴史を記念して、今後の振興を図るという建立の目的が記されています。	多摩川 5-3(多摩川 5 丁目児童遊園内)
角川大映スタジオ(※施設見学不可) 	「ガメラ」や「大魔神」、「妖怪大戦争」などの特撮映画のほか、数多くの名作を生んだ撮影所。巨大な大魔神像・武神像が入口で迎え、305 坪の国内最大級のスタジオや音響スタジオなど最先端の技術を誇ります。アンテナショップ「SHOP MAJIN」では、さまざまな角川グッズを購入することができます。	多摩川 6-1-1
多摩川の渡し・筏流し 	昔から度々氾濫することがあった多摩川は、橋を架けることができなかったため各所に渡し場が設置されていました。ここは、多摩川で最後となる「菅の渡し」のあった所です。また、材木を運ぶ筏流しが行われるなど、多摩川は昔から人々の暮らしを支えてきました。	多摩川 5-37-1

名称	紹介文	住所
東京オーヴァル京王閣（京王閣競輪場） 	平成 12（2000）年のシドニーオリンピックから正式種目となった日本発祥のスポーツ「ケイリン」のレース場。小さなお子様が遊べるキッズルームもあります。	多摩川 4-31-1
イオンシネマ シアタス調布 	最新鋭の設備を備えたシネマコンプレックス。全 11 スクリーンを有し「映画のまち調布」のランドマークである映画館です。また、市内店舗で映画の半券サービスを実施しています。	小島町 2-61-1 トリエ京王調布 C 館
FC 東京マスコット「東京ドロンパ」を使用したオリジナルマンホール 	令和 3（2021）年調布青年会議所が実施したオリジナルマンホール制作事業のマンホールが市内 2 か所に設置されました。	調布パルコ（小島町 1-38-1）敷地内、オーケー調布店（小島町 1-6-1）敷地内
郷土博物館 	調布の歴史などに関する常設展や企画展、講演会など多彩な催しを行っています。市内の遺跡出土の土器や石器、古文書、明治時代以降の教科書、古写真、太平洋戦争関係資料、近藤勇座像、近藤勇の生家復元模型など郷土ゆかりの資料が展示されています。	小島町 3-26-2
ゲゲゲギャラリー 	調布市文化会館たづくりにあり、水木しげるさんとふれあえる場所である「ゲゲゲギャラリー」。水木しげるさんの描いた作品を紹介しています。	小島町 2-33-1 調布市文化会館 たづくり 1 階

名称	紹介文	住所
水木しげるゾーン (除幕後に写真格納予定)	鬼太郎ひろばから調布駅につながる道には、水木しげるさんの作品のブロンズ像や照明、イラストパネルなどが設置されています。	小島町 2 丁目
近藤勇生家跡 	近藤勇は天保 5（1834）年、上石原村の宮川久次郎の三男として生まれました。宮川家の屋敷は昭和 18（1943）年に取り壊され、現在は屋敷の東南隅に勇が産湯に使った井戸だけが残されています。昭和 52（1977）年市の史跡に指定されました。	野水 1-6-8
都立野川公園 	豊かな水と緑に囲まれた野趣に富む、面積約 40 万㎡の広大な公園。この一帯は自然保護区になっており、野鳥や昆虫、野草の観察を楽しむことができます。	野水 1・2 丁目
味の素スタジアム 	サッカーのほか、スポーツイベントやコンサートなどにも使用されるスタジアム。令和元（2019）年ラグビーW 杯では開会式と開幕戦を含む計 8 試合が開催されたほか、令和 3（2021）年東京 2020 大会ではサッカー、近代五種、7 人制ラグビーが行われました。	西町 376-3
オリンピック東京大会 マラソン折返し地点記念碑 	昭和 39（1964）年に開催された東京オリンピックのマラソン競技は国立霞ヶ丘競技所を出発し、甲州街道がコースになりました。その折返し点を記念した碑が建てられています。	西町 376-3

名称	紹介文	住所
調布飛行場 	滑走路は 800m（長さ）×30m（幅）あり、本州と大島や神津島などの伊豆諸島を結ぶ離島航空路線の拠点として活躍しています。大規模災害時には消防・医療などの緊急活動の拠点にもなります。	西町 290-3
都立武蔵野の森公園 	各都道府県の石が置かれている「ふるさとの丘」からは調布飛行場が一望できます。東京 2020 大会では自転車競技（ロード）のスタート会場になりました。	西町
武蔵野の森総合スポーツプラザ 	最大 10,000 人以上を収容できる多摩エリアの一大スポーツ拠点となっています。大規模なスポーツイベントはもちろん、コンサートなどのエンターテインメントイベントも開催されます。プールやジム、フィットネススタジオは個人での利用も可能です。東京 2020 大会では、近代五種、バドミントン、車いすバスケットボールが行われました。	西町 290-11
覚證寺 	漫画家・水木しげるさんが眠る墓地。鬼太郎、ねずみ男などのキャラクターや、妖怪たちのレリーフが装飾されています。	富士見町 1-35-5
下石原八幡神社 	江戸時代からつづく産土神で、獅子頭は市の有形文化財です。「ゲゲゲの鬼太郎」の中では、本殿の軒下に、ねこ娘が住んでいると描かれています。	富士見町 2-1-11
ジュゼッペ・キアラ神父墓碑 	キリシタンの歴史において広く知られ、ハリウッド映画「沈黙」（2017 公開）のモデルとなったキアラ神父の数奇な運命を物語る市指定文化財の墓碑がサレジオ神学院の構内に鎮座しています。	富士見町 3-21-12 サレジオ神学院内

名称	紹介文	住所
上石原若宮八幡神社 	若宮八幡の名は応神天皇の御子・仁徳天皇が祀られていることから付けられました。総けやき造りの本殿は、装飾性豊かで格調も高く、市の有形文化財に指定されています。神社は”はけの緑”に覆われ、上石原鎮守の森は、古くから里人が自慢したといわれる景観です。	下石原 3-5-1
鬼太郎ひろば 	令和元（2019）年に開園した公園には、「ゲゲゲの鬼太郎」など水木作品に登場する妖怪やキャラクターのオブジェ、遊具が設置されています。	下石原 1 丁目 58-5
近藤勇座像（西光寺） 	近藤勇は甲陽鎮撫隊を編成し、甲府に出陣途中西光寺向井の民家で歓待を受け、しばし休息しました。座像は平成 13（2001）年、没後 130 年を記念して「近藤勇と新選組の会」が中心となり、門前に建立されました。	上石原 1-28-3
近藤勇生誕の地 上石原 	新選組局長・近藤勇生誕の地として知られる調布には、ゆかりのスポットが点在しています。近藤勇のふるさとを広くPRし、後世に伝えていくため、令和元（2019）年、西調布駅前に看板を設置しました。	上石原 1-25
西光寺 	開創は応永 2（1396）年頃と推定されており、仁大門など多くの寺宝が市の有形文化財に指定されています。	上石原 1-28-3

3 調布市の観光イベント紹介

名称	概要	時期
青赤ストリート	味の素スタジアムでのホームゲームにあわせ、最寄り駅の飛田給駅からスタジアムまでの通称「スタジアム通り」を歩行者専用道路とし、調布市 PR ブース・飲食ブースの設置、ステージイベント等が行われるイベントとなります。 【主催】 調布市×FC 東京 まちづくり実行委員会	不定期
青赤パーク	試合のチケットを持っていなくても、ケータリングカーによる御当地グルメ等が味わえるイベントです。 【主催】 東京フットボールクラブ株式会社	FC 東京ホームゲーム開催日
イオンシネマ シアタス調布 半券サービス事業	イオンシネマ シアタス調布の当日鑑賞券を対象店舗で提示すると、お得なサービスや割引が受けられるイベントです。 【主催】 調布駅前商店街	4 月～8 月頃
映画のまち調布 シネマフェスティバル	映画制作の技術を未来につなげる映画祭。映画制作の技術スタッフや監督によるトークショー付きの映画上映会、展示、ワークショップなど、様々なイベントを開催しています。	2 月頃
ゲゲゲ忌	調布市名誉市民・水木しげる氏の命日である 11 月 30 日「ゲゲゲ忌」を中心に、水木しげる氏ゆかりの地を巡るスタンプラリーや調布市役所前庭でのイベントなど、広く調布市民等が水木しげる氏を偲(しの)ぶ様々なイベントを開催しています。	11 月頃

名称	概要	時期
高校生フィルムコンテスト in 映画のまち調布	高校生が制作した映画・映像作品のコンテストで、将来の映画産業で活躍する人材が輩出されることを目的に開催しています。	11 月頃
国領秋まつり	国領神社の祭礼に合わせて、縁日やステージイベントを実施するイベントです。 【主催】 国領秋まつり実行委員会	10 月頃
国領駅前盆踊り大会	国領駅前広場にて、ステージイベントを実施するほか、両日ともフィナーレには盆踊りを開催しているイベントです。 【主催】 国領商盛会	7 月頃
国領千年乃藤まつり	ちょうふ八景の一つである国領神社の千年乃藤の見頃に合わせ、出店やステージイベント、藤のイルミネーションを実施しています。 【主催】 国領千年乃藤まつり実行委員会	4 月頃
国領夏まつり	七夕の期間に合わせて、国領神社で縁日や七夕飾りなどの装飾を実施しています。主催 国領千年乃藤まつり実行委員会	7 月頃
近藤勇生誕地まつり	新選組局長・近藤勇の生誕の地が調布であることを次世代の子どもたちに伝えることを目的に、新選組局長・近藤勇の座像がある西光寺で、式典、演武などを実施しています。 【主催】 上石原第一自治会（近藤勇生誕地まつり実行委員会）	10 月頃

名称	概要	時期
照明まつり	映画・映像分野における「照明」技術の認知度向上を目的とした、優れた照明技術を持つドラマ・映画・CM等の映像作品の授賞式及び会員企業による最新照明機材の展示会を実施しています。	5月頃
深大寺十三夜観月会	旧暦の9月13日に月を見る催しとして、深大寺本堂を舞台に天台声明・月の講話・邦楽楽器演奏等が実施されるイベントです。 【主催】 深大寺十三夜の会	10月頃
深大寺城跡史跡講義・見学会	戦国時代前期に築かれた扇谷上杉家の城「国指定史跡深大寺城跡」を巡る講義・見学会です。	3月頃
深大寺そばまつり	深大寺が結ぶ御縁への感謝と縁結びの寺・深大寺への参拝者の良縁を願って、五穀豊穡を祈願する「そば守観音供養祭」や深大寺そば組合加盟店を食べ歩く「第9回深大寺そば巡り」を実施するイベントです。 【主催】 深大寺そば組合	11月～12月頃
深大寺 春の和めぐり	「子どもから大人まで楽しめる和」をテーマとした子ども合戦ゲームやワークショップ（ウレタン刀作り・手ぬぐい作り・手裏剣投げ）を開催するイベントです。	3月頃
深大寺夕涼み謎解き	深大寺周辺の活性化と併せて、周辺地域の魅力をプロモーションするために、謎解きイベントを実施し、全問正解者には、深大寺そば組合加盟店で使える割引券を提供します。 【主催】 深大寺そば組合	7月～8月頃

名称	概要	時期
神代植物公園 「菊花大会」	懸崖(けんがい)仕立て等の鉢物，小菊盆栽等多数の作品が展示されるイベントです。 【主催】 公益財団法人東京都公園協会 【共催】 神代植物公園菊花連盟	10月～11月頃
神代団地蚤の市	神代団地中央グラウンド等で，飲食や古道具を中心とした様々なジャンルのお店が出店するイベントです。 【主催】 神代団地蚤の市実行委員会	9月頃
神代団地蚤の市 クリスマスマーケット	神代団地中央グラウンド等で，飲食やクラフト作家の出店を実施するイベントです。主催 神代団地蚤の市実行委員会	12月頃
節分（深大寺節分会・布多天神社節分祭・國領神社節分祭）	厄払い，家内安全などの意味を込めて，各所で節分行事が実施されます。 【主催】 深大寺，布多天神社，國領神社	2月頃
ちょうふ親子映画上映会	「たくさん笑って，泣いてもお互い様」を合言葉に，子どもたちの映画デビューを支援する，親子で楽しめる映画上映会とワークショップを実施しています。	2月頃
調布こども屋台選手権	子ども達がチームに分かれ，飲食物のメニューの考案・仕入れ・製造を行い，来場者へ向けて，販売するイベントです。 【主催】 調布市商工会青年部 誓いの言葉体現実行委員会	2月頃

名称	概要	時期
調布市商工まつり	調布市内商工業の活性化などを目的に、ステージイベントやPR展示等を実施するイベントです。 【主催】 調布市商工会	10月頃
調布七福神めぐり	市内7寺院の七福神を徒歩で回る新年の縁起行事です。7寺院のほか、深大寺のそば店、野川等市内の魅力ある観光スポットや自然を満喫しながら歩くイベントです。	1月頃
調布ジュニア映画塾	中学生を対象に、プロの映画監督が、脚本から撮影、編集までを指導する映画づくりのワークショップ。脚本、監督、助監督、撮影、録音、照明、編集、俳優などの役割を、受講者が交代で担当しながら、短編映画を制作し、完成した作品の上映会を実施しています。	7月～9月頃
調布ぬくもりツアー	留学生・外国人・帰国子女・その他海外とネットワークがある人を対象に、深大寺エリアを中心にバスで巡る市内観光ツアーです。SNS等で母国や外国に調布の魅力を発信してもらうことで、調布の魅力を世界に発信するイベントです。	1月頃
調布花火	ふるさと調布の風物詩として親しまれている花火を実施することにより、市民にうるおいと憩いの場を提供し、併せて調布の観光振興及び市内消費の活性化に寄与することを目的として、調布市花火実行委員会が開催しています。全国に先駆けて始まった尺玉100連発の鼓動を彷彿させる「大玉50連発」、音楽と花火がコラボレートする「元祖ハナビリュージョン」等、調布ならではの多彩なプログラムで花火を打ち上げています。	9月頃

名称	概要	時期
CHOFU RIVER SIDE CINEMA	調布市のにぎわいの創出及び地域貢献を目的に、多摩川河川敷で野外上映会をはじめとするイベントを実施しています。	10 月頃
都立神代植物公園「秋のバラフェスタ」	秋バラの開花時期に合わせて、早朝開園のほか、ばら園でのコンサートや各種ガイドツアーなどバラに関する様々な催しが実施されるイベントです。 【主催】 都立神代植物公園	10 月～11 月頃
都立神代植物公園「春のバラフェスタ」	春バラの開花時期に合わせて、早朝開園のほか、ばら園でのコンサートや各種ガイドツアーなど、バラに関する様々な催しが実施されるイベントです。 【主催】 都立神代植物公園	5 月頃
なんじゃもんじゃ防災コンサート	深大寺境内のナンジャモンジャの木の下で東京消防庁音楽隊による防災コンサートを実施します。 【主催】 東京消防庁調布消防署，深大寺	4 月頃
ねぶくろシネマ	「映画のまち調布」の推進，地域資源の活用，地域コミュニティの活性化を目的として，トリエ京王調布 B 館前で野外上映会を開催しています。	5 月頃
野川灯籠流し	約 1,000 基の灯籠が野川に浮かぶ夏の風物詩です。 【主催】 野川灯籠流し実行委員会	8 月頃

名称	概要	時期
「みる」母と子の映画寺子屋上映会	育児等で忙しく、ゆっくり外出できない保護者と子どもを対象に、市民団体が開催する上映会です。映画鑑賞を通じて映画に親しみ、子どもたちの映画デビューを支援するとともに、同じ環境の親同士が集うことで、新たなつながりをつくることを目的としています。	5月～1月頃
森の地図スタンプラリー	調布市、武蔵野市、国分寺市、小金井市、府中市、三鷹市に及ぶ武蔵野地域をのんびり巡る散策イベントです。 【主催】 公益財団法人東京都公園協会、西武・武蔵野パートナーズ、一般社団法人武蔵野コッツウォルズ	10月～12月頃
厄除元三大師大祭 深大寺だるま市	「日本三大だるま市」の一つ。元三大師の大祭で、疫病退散・厄難消除・諸願成就の護摩祈願やだるまの目入れ、お練り行列などが行われています。 【主催】 深大寺	3月頃

登録番号
(刊行物番号)
〇〇〇

調布市産業振興ビジョン
発行日 令和 7 年 3 月
発行 調布市
生活文化スポーツ部 産業振興課
〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
Tel 042-481-7185